

日本農業「自立」の問題点

— 国民経済研究協会 —

「農業自立戦略の研究」批判 —

須 永 芳 顕

はじめに

近年、財界はじめ各方面から農政に対する厳しい批判やさまざまな提言が寄せられているが、昨年来、国民経済研究協会の竹中一雄・叶芳和両氏を中心に相次いで発表された論文や提言が大きな反響をまきおこしているようである。実際、農業保護論と国際分業論という正反対の主張が、日本農業は劣弱であり自立的発展は極めて困難であるという基本認識においては一致しているのに対して、両氏は「農業は本来先進国型産業であり、日本農業は輸出能力を有する比較優位産業に成長する可能性がある」と主張しているのであるから、そのユニークな発想

《ノート》 日本農業「自立」の問題点

とバラ色の展望に世間の関心が集まるのはけだし当然である。

筆者は、研究者はみだりに政策提言や農政批判や農政弁護をすべきではなく、好むと好まざるとに拘わらず貫徹している法則性や歴史的方向性を抽出することに徹すべきであると心得ているので、政策提言を批判することにも関心はない。しかし自らと著しく異なる認識や展望が提示されている時、それを批判しえなければ自らの理解の正当性を主張しえないであろう。

そこで本稿では、竹中・叶両氏らの政策提言の前提である日本農業の実態と展開方向に関する基本認識に焦点を絞って、批判的検討を試みたい。いうまでもなくこれは単なる論評ではなく、異説批判という形をかりて私見を積極的に提示した「研究ノート」とみなされるべきであろう。⁽¹⁾

なお本稿の考察の対象を次の二点に限定する。⁽²⁾ (1) 国民経済研究協会「農業自立戦略の研究——日本農業生産構造近代化への新しい提言——」(総合研究開発機構、昭和五十六年八月)の第一部「政策提言」、(2) 竹中一雄「日本農業には未来がある——先進国型農業への道——」(『エコノミスト』昭和五十六年五月一九日号所収)。以下、それぞれ単に「提言」または竹中論文と略記する。

行論の順序としてまず『農業自立戦略の研究』第一部「政策提言」の要旨を示しておこう。

「現在、日本農業は主要作目で生産調整下にあり、衰退産業の様相を呈している。しかし、農業は典型的な『先進国型産業』である。わが国は研究開発能力が高く、ヒューマン・キャピタルの蓄積も大きいので」、「農業政策のあり方如何によって、稲作をはじめ、いくつかの作目は輸出産業に成長しうる」。「農業政策は、農家の規模拡大と技術革新でコストダウンを実現し、究極的には農業の『輸出産業化』を目ざすべきである」(三頁)。

「日本農業の最大の病理は『高価格』である。日本農業が自立できるためには、技術革新と規模の利益を実現し、コストダウンを図らなければならない。そのためには、経営規模の拡大と競争原理の導入が必要である」(一九頁)。しかも「米の膨大な過剰供給、農業収入に依存しない第二種兼業農家の増加、高齢農業者の引退期の接近など、農業内部に市場原理の導入、土地流動化の条件が成熟しつつある」(二〇頁)。

「過剰供給から、米や牛乳などでは価格水準の抑制、市場均衡価格への接近は不可避の情勢にある。一方、第二種兼業農家の増加、農業者の老齢化による引退・離農の増加などから、市場原理導入の社会的摩擦も次第に緩和されていく。生産者米価や生乳価格など行政価格の抑制は農業政策の不可避のコーストなろう。需給条件と乖離した価格支持政策から市場原理尊重農

政へのこの転換を、ここでは『市場革命』と呼んでおこう。(中略)土地利用権の集積による規模拡大も歴史の必然的方向であろう。この動きをここでは『土地革命』と呼んでおこう。(略)市場革命と土地革命を引き金として、技術革命と人材革命も起こるであろう。(中略)大型農業で高所得の機会が展望されれば、優秀な人材が農業分野に流入してくるだろう。しかも、競争市場を前提すれば、高い技術水準と近代的マネジメント能力の持ち主が勝者となる。土地革命と市場革命は『人材革命』をも誘発するであろう」(二八―二九頁)。

「一九九〇年代にかけて、市場革命、土地革命、技術革命、人材革命という四つの革命が進行する条件が成熟する。日本の経済、社会の諸条件からして、それは歴史の必然的方向であろう。四つの革命が進行すれば、農業のコストダウンが実現する」(二九頁)。「規模の利益と技術革新によるコストダウンで価格が国際価格に接近するならば、将来輸入制限を撤廃し、各国農業者にフリー・アクセスを与えても、日本の稲作が壊滅的な打撃をうけることはない。農家によつては輸出競争力をもつ農家も出てこよう。将来自由貿易への移行が十分期待できる」(三〇頁)。「歴史の必然的方向としての四つの革命で、日本農業はコストダウンの可能性は大きい。問題は状況進展のスピードの問題だけである」。「一九九〇年代には、価格支持と輸入制

限がなくても、国内で農業が発展できるようになることが望ましい。八〇年代の農業政策はそれと矛盾してはならない」(三一頁)。

およそ以上のような農業ヴィジョンを描きつつ、「新しい農業政策の一般原理」として(1)政府介入の緩和、(2)公共財の供給、(3)幼稚産業保護論の適用の三点を掲げ(三二頁)、具体的な政策手段として(1)競争原理の導入、(2)研究開発ならびに技術普及システムの改善、(3)新しいアグリビジネスの活用、(4)土地利用権の集積、(5)基盤整備投資、(6)融資制度、(7)農業協同組合の再検討、の七項目を提言し(三二～三九頁)、さらに「戦略作目」に対する政策体系として(1)稲作、(2)中小家畜、(3)大家畜に関してより具体的な政策を提言している(四〇～五〇頁)。

竹中論文「日本農業には未来がある」の要旨は紙数の制約のため省略するが、おおむね「提言」と同じであるといつてよいであろう。

この「提言」のレーゾン・デートルの大きさは、既に各方面に大きな波紋を生じさせ、日本農業の展開方向や農政のあり方に関する論議を活性化させてつあることが、何よりも雄弁に物語っている。政策提言としては多くの傾聴すべき意見を含んでおり、高く評価すべきであろう。しかし「経済学的ロジックで書いた」(三頁)と称するこの「提言」や竹中論文は、論理の

飛躍と実態の無視により真の「経済学的ロジック」では到達しえぬさまざまな結論を恣意的に導いており、日本農業の実態と展開方向に関する理解には枚挙のいとまがないほどの疑問がある。以下、若干の主要な論点につき批判的に検討しつつ積極的に私見を開陳したい。

注(一) 本稿は昭和五六年七月に所内研究会で行なった報告

(その要旨は「日本農業にいかなる未来があるか——竹中一雄氏の所説にふれて——」と題して『食糧管理月報』昭和五六年一〇月号に発表)をもとに、統計データを付加しつつ「提言」を主対象として全面的に再構成したものである。

なお本稿は須永芳顕「『農家経済調査』等からみた稲作農家の動向」(『農業総合研究』第三五巻第三号)を前提としているので、参照していただければ幸甚である。

(2) この他に叶芳和氏が以下の論文を発表している。叶芳和「日本農業雑感」(『経済評論』昭和五五年二月号所収)、同「技術革新と市場原理」(『農業と経済』昭和五五年六月臨時増刊号所収)、同「農業革命を展望する」(『経済評論』昭和五五年十一月号所収)、同「アメリカ農業事情」(『経済評論』昭和五六年四月号所収)、同「食糧安保は農業保護にあらず」(『ESP』昭和五六年七月号所収)、同「農業は成長産業である」(『経

済評論』昭和五六年九月号所収）など。

一 日本農業が比較優位産業に
成長する可能性はあるか

「提言」は、先進国アメリカで農業が比較優位産業に成長したという事実認識から、いきなり「農業は本来先進国型産業である」というテーゼを定立し、先進国日本でも「技能集約型」の農業が比較優位をもつことになろうと展望し、より具体的に、一九九〇年代にかけて市場革命、土地革命、技術革命、人材革命という四つの革命が進行する条件が成熟することは、日本の経済的・社会的諸条件からみて歴史的必然の方向であるから、四つの革命の所産である日本農業の比較優位産業への成長も歴史的必然の道である、と主張している。

しかし日本農業の比較優位産業への成長は、数%、数十%の実現可能性しかない諸々の前提条件の複雑な絡み合いによって規定されるゆえに、二〇年以内にそれが実現する可能性はなきに等しいといわねばならない。可能性Ⅱ不可能性（三%の可能性は九七%の不可能性を意味する）を必然性にすりかえる「提言」の論法に従えば、日本シリーズで巨人が四連勝する必然性や一度に一トンの米飯を食べられることを論証するのはいとも簡単である。それはともかく、「提言」や竹中論文がそのよう

な論理的歪曲を敢えてなしたのはなぜであろうか。それは、次のような重大な事実誤認をおかしているためであろう。

「アメリカの農業は、別に昔から強力であったわけではない。少くとも三〇年前、一九五〇年の日本とアメリカの農業は、その総合生産性において全く同じであり、したがって米と小麦の価格も同じ国際価格であった。（中略）しかし、かつて同じであった価格も、いまでは四倍前後に大きく開いている。よくアメリカは土地が広いから、あるいは自然条件に恵まれているから、もともと農業は強いと思ひ込んでいる人が多いが、けっしてそうではない。最近三〇年、特にここ二〇年のアメリカ農業の技術革新と生産性上昇がこのような事態を引き起こした（前掲、竹中論文二〇頁）のである。逆にいえば、一九五〇年時点には「日本とアメリカの農業は、全く対等であった」（同一〇頁）。アメリカ農業が過去二、三〇年間に経験したような技術革新と生産性上昇を実現すれば、「日本の農業が、もう一度アメリカと対等の立場を取り戻すことは不可能」（同一一頁）ではない。

だが、これは「経済学的ロジック」とは無縁の独断のご託宣というほかないであらう。

「総合生産性」などというあいまいかつ無内容な概念をもちだして、何の根拠もなしに日本とアメリカの総合生産性が全く

等しかったと断定すること自体、甚だ非経済学的である。米や小麦の価格が等しかった（この事実認識自体にも疑問がある）から総合生産性も等しかった、というのは何もいわないのと同じである。いわんや米や小麦の価格が等しいから「日本とアメリカの農業は全く対等であつた」というのは、あまりにも非経済学的な「経済学的ロジック」である。

最も重要な生産手段である土地はもちろん、労働力、機械、その他の生産要素を自由に移動させることが極めて困難なうえに価格に対する行政介入が行なわれているA・B両国で、米や小麦の価格が等しいとしても、労働生産性も土地生産性もいかなる意味での「総合生産性」も等しかるべき必然性は全くないであろう。またA国の価格がB国より n 倍高いとしても、A国の労働生産性や「総合生産性」がB国の n 分の一である必然性はなく、かえってA国の方が労働生産性・土地生産性とも高いことさえしばしばありうるであろう。

一九五〇年の日本の生活水準はアメリカとは比較を絶するほど低かつたので、労働力の再生産費が格段に低かつた。そのうえ当時の日本農業は著しい過剰就業状態にあり、生産手段は極めて貧弱で著しく労働集約的な農業が営まれていたから物財費は最低限に抑えられた。このように貧しい生活と貧弱な生産手段が稲作の生産コストを低い水準に抑え、労働生産性がアメリカ

カより格段に低かつたにも拘わらず、農産物価格はほぼ同水準でありえたのである（農産物価格抑制政策の影響も無視しえない）。農産物価格が等しいから「日本とアメリカの農業は全く対等であつた」というのは素人談義にすぎない。

しかもこの非「経済学的ロジック」は論理の必然として、ほとんど手作業の農業労働が狭小な田畑におびただしく投下され、その限界生産性がゼロといわれるほど低かつた戦前には、日本の方がアメリカより「総合生産性」がはるかに高かつた、という救い難い事実誤認に陥らざるをえないであろう。なぜなら、戦争により甚大な打撃をうけたうえ膨大な過剰労働力を潜在させざるをえなかつた一九五〇年の日本農業は、辛うじて三〇年代と同水準の生産性を回復したにすぎないのに反して、この間に生産性が著しく向上したアメリカ農業は、五〇年には三〇年代より格段に高い生産力水準に到達していた。だから仮に五〇年の両国の生産性が等しいとすれば、三〇年代には日本の方がアメリカよりはるかに高い生産力水準にあつた、といわねばならぬであろう。

こうして竹中氏の認識に従えば、寄生地主制の下で限界生産性がほとんどゼロになるまで労働力を濫費しつつ、辛うじて肉体を再生産しうる程度の貧しい生活に呻吟していた戦前の小農民は、「労働、機械、土地などそれぞれの生産要素の相対価格

にふさわしい最適の組み合わせを実現できる技術体系と農業者の消化能力」(同一〇頁、これを「総合生産性」と称するようである)が、アメリカの農民よりはるかに優れていたことにならるが、たぶん竹中氏を含めてそれを信じる者は稀であろう。

竹中氏のご託宣にも拘わらず、日本農業は労働生産性はもちろん、いかなる意味の「総合生産性」も常にアメリカより低かったことは争えぬ事実であろう。要するにもともと日本農業は弱くアメリカ農業は強かったのである。実際、アメリカは少なくとも一〇〇年以上前から最も有力な農産物輸出国だったのであり、けっして三〇年前に始めて国際競争力をもつに至ったのではない。そしてアメリカ農業の国際競争力の強さは、その個有的・自然的・歴史的・経済的・社会的諸条件に支えられているのであって、五〇年代以降の規模拡大と技術革新による生産力の上昇が国際競争力を著しく強化し、最先進諸国の中で例外的に農業が比較優位産業に成長しえたこと自体、他の最先進諸国にはとうてい望みえぬ特殊アメリカ的諸条件の所産にほかならないのである。

同様にして日本農業の劣弱性はその自然的・歴史的・経済的・社会的諸条件の複雑な絡みあいによって規定されているのである。工業の国際競争力低下をバネとして農業の国際競争力を強めたアメリカとは逆に、工業が急速に国際競争力を強めたの

と裏腹に、農業の国際競争力は低下の一途をたどらざるをえなかったこと自体、アメリカとは全く異質の特殊日本的諸条件のしからしめるところであった。

仮に日本とアメリカの米や小麦の価格が一九五〇年には等しく現在は四倍の開きがあるとしても、それはけっして過去三〇年における日本農業の生産性の伸びがアメリカの四分の一にすぎなかったことを示すものではない。中心問題から外れるので表示は省略するが、さまざまなデータからみて両国の農業の生産性上昇のテンポ自体にはさほど大きな差はなかった、といつてよいであろう。特に日本農業の根幹をなす稲作では三〇年前には夢想もしえぬほどめざましい技術革新と生産性上昇が達成されたが、それにも拘わらず農業の構造改善は遅々として進まず、農業の比較生産性はむしろ低下し国際競争力は低下の一途をたどったのである。逆にアメリカでは農業の生産性の伸びは日本とは大差がなかったにも拘わらず、工業の生産性の伸びが小さかったので農業の比較生産性は向上し、工業が国際競争力を低下させドルの減価が進めば進むほど、農産物の外貨表示価格が低下して、もともと強力なアメリカ農業の国際競争力がますます強化されたのである。

日本とアメリカの農産物価格に大きな価格差が生じたのは、両国農業の生産力発展のテンポ自体に大きな差があったからで

はなく、工業の国際競争力が低下してドルの減価を余儀なくされたアメリカと正反対に、工業の生産力が飛躍的に上昇して国際競争力を強め円の増価を必然にした日本経済の強さが、農産物のドル表示価格を押し上げたこと、生活水準の著しい上昇を反映して労働力の再生産費が著しく高騰したうえ、機械化の進展等により農業の資本構成が大幅に高度化し物財費が著増したこと、需給関係や生産性の上昇を正確に反映しない所得補償的な米価政策が維持されたこと、などによるところが大きいであろう。

「提言」や竹中論文のように、先進国アメリカで農業が研究集約型Ⅱ先進国型産業として比較優位を確立したから、先進国日本でも農業が比較優位産業に成長する歴史的必然性があるというのは、「経済学的ロジック」とは無縁の幼稚な類推にすぎないというほかないであろう。この議論に従えば、日本は米や小麦の生産性を飛躍的に向上させ、農業が比較優位産業Ⅱ輸出産業に転換する反面で、工業の多くの部門は国際競争力を失い、ニュージーランド、オーストラリア、カナダなどは農産物の海外市場の大半を失うことになるであろう。日本の工業部門の多くが国際競争力を低下させることは避けられないが、だからといって世界屈指の競争力をもつ工業部門の多くが比較劣位産業に陥り、宿命的に劣弱な農業が比較優位産業Ⅱ輸出産業に成り

あがるという、木の葉が沈んで石が浮くような珍現象が歴史的必然性をもつはずはないであろう。

農業が技術革新の可能性に富んだ研究集約型産業であり、日本農業も研究集約型産業になりうるとしても、それによって日本農業の構造的劣弱性を規定している自然的・歴史的・経済的・社会的諸条件が雲散霧消するはずはないであろう。もともと劣弱な日本農業が今から「一五年以後には」「世界穀物市場の変動に見合つて、価格の高い時には輸入を減らして輸出をふやし」、「作目ごとに自由に自給率を変動できるような、強力な日本農業」に転換すること「ができるはずだ」(同一八頁)などというのは、竹中氏の頭の中だけで実現しうる夢物語にすぎぬというほかないであろう。

二 農産物の構造的過剰は技術革新と 農業近代化を促進するか

「提言」は、「競争原理」の下で規模拡大と技術革新をテコとして日本農業が先進国型産業に発展することを確信し、しかも農産物の構造的過剰をはじめ第二種兼業農家の増加、農業者の老齢化など、その前提条件が既に成熟していることを強調している。特に竹中論文は、農産物の慢性的過剰Ⅱ価格引き上げの困難化が技術革新と農業近代化の重要な前提条件をなす、と

強調している。

「およそ日本の産業の歴史、あるいは世界の産業の歴史をふりかえつて、価格を引き上げながら発展した近代産業はひとつもない」(前掲、竹中論文一三頁)。だから主要農産物が慢性的過剰に陥って「農産物価格を上げえない状況が生まれてきた……ことは、ようやく日本で先進国型農業の発展できる、第一の重要な前提条件が形成されてきたことを意味する」(同一四頁)。

もとよりこのような認識にも一理はあるが、基本的な点で容れ難い。

「およそ日本の産業の歴史……をふりかえつて」需要が減少(または競争力が低下)の一途をたどる中で「発展した近代産業はひとつもない」であろう。「日本のカメラ、オートバイ、カラーテレビあるいは自動車にしても」(同一四頁)、需要が爆発的に増加し利潤が飛躍的に増大したことがイノベーションを促進し、大量生産によるコストダウンが逆に膨大な需要を創出する、という好循環の軌道にのって飛躍的な発展をとげたのであって、農産物のように構造的過剰に陥って「どうしても価格を上げられない状況のもとで、近代産業として成長」(同一四頁)したのではけつてない。

他方、石炭産業、スフ人絹工業、汽車製造業、製糸業あるい

は製炭業のように、需要の減少や競争力の低下のために構造的な「過剰になって価格が上がりなくなった」産業は、イノベーションが促進されるどころか過剰設備の廃棄もままならぬまま、衰退に赴くのが通例であるといっても過言ではないであろう。

製糖、製紙、平電炉、アルミ精錬、合板などの構造的不況業種では近年さしたる技術革新がみられず、自動車、弱電、精密機器などの好況業種では技術革新がめざましく進んでいることや、アメリカ農業においても収益性が極度に落ち込んだ農業恐慌期の一九三〇年代には技術革新が進まず、海外市場の拡大と財政援助によつて収益が確保された六、七〇年代に技術革新がめざましく進展したことをみても、技術革新が需要拡大と利潤増大の可能性を大きな誘因として推進されることは明らかであろう。

竹中論文は「コストが上げれば価格を引き上げられる仕組みのもとでは、イノベーションは進まないし、産業は発展しない」(同一三頁)から、「農産物価格を上げえない状況が生まれてきた……ことは」、「先進国型農業の発展できる第一の重要な前提条件が形成されてきたことを意味する」と主張している。しかし例えば水稻作は機械化が最も困難であつたにも拘わらず、生産費・所得補償方式という、労働者の労賃や「コストが上げれば価格を引き上げられる仕組みのもとで」、抜群の収益性が

確保されたいえ生産すればするほど所得が増えたからこそ、本来最も困難な水田作業の機械化が著しく進んだのではないか。これに反して麦、雑穀、豆類など普通畑作は稲作より機械化がはるかに容易であるにも拘わらず、収益性が低いために機械化を進めてもコスト倒れになるおそれが強く、普通畑作に力を入れるよりは農外就業を強化する方がはるかに有利であつたから、外国産に国内市場を明け渡して衰退の一途を辿ることになつたのではないか。要するに、好収益を期待しえぬ場合には技術革新は停滞し、所得増大の可能性が大きい時に技術革新が促進される傾向がある、といつてよいであらう。

「提言」や竹中論文は、主要農産物が慢性的過剰に陥り価格引き上げが困難になつたから、技術革新が著しく促進されると主張しているが、如上の諸事実にも照らしても逆に技術革新は鈍化するともみるべきであらう。

稲作も果樹作も酪農も需要が増大し価格が上昇して好収益が期待できたからこそ、しばしば大きな借金を負つて規模拡大を図り技術革新に努めたのであつて、構造的過剰に陥り価格引き上げの抑制と生産調整という価格・数量両面から収益性が著しく低下すれば、規模拡大や技術革新のインセンティブが小さくなり、さらに借金を重ねてより大型な機械を導入しコストダウンに努めるよりは、むしろ現有機械・施設を使い古し償却負

担を軽減させつつ、農外就業を強化する方向に逃げ道を求める可能性の方がはるかに大きいであらう。

第1表は、一〇アール当たり稲作所得の推移を示しているが、生産費や物価が高騰を続け勤労者の賃金も着実に上昇する中で、稲作所得は一九七五年以降全階層的に伸び悩んでいるどころか、七九年には七五年より一割前後も落ち込んでいる。いわんや農村物価指数でデフレートした実質稲作所得がさらに大幅に低下していることは自明であらう。

「提言」は、このような米価の実質的低下が大きければ大きいほど、上層農家の技術革新と規模拡大が促進されると確信しているが、この「経済学的ロジック」は、後述するように実質米価が低下すればするほど専門的な稲作上層農家が決定的打撃をうけ農家経済が破綻の危機に陥ることも、特に借地稲作の収益性が極度に低下して規模拡大や技術革新の意欲が著しく阻害されることも、零細農家の稲作離脱が劣等地で集中的に進み上層農家の規模拡大に結びつかないことも、生産力の階層間格差が乏しいため規模拡大が進まず、逆に規模拡大の困難さが大型機械の導入を妨げて、生産力格差の拡大を阻害するという悪循環に陥っていることも……よく理解していないからこそ、技術革新と規模拡大の促進を確信しうるのであらう。

第2表は、稲作の収益性、生産性向上および農業就業人口減

第1表 10アール当たり稲作所得および生産費の推移

(単位: 千円)

	10アール当たり稲作所得									第生 2産 次費	第生1産 次費	A/B (%)
	平均 (A)	水 稻 作 付 規 模 別										
		~0.3 ha	~0.5	~1	~1.5	~2	~3	~5	5~			
1971	40.0	33.8	36.0	38.8	42.4	44.4	43.9	36.8		56.8	45.4	0.88
72	46.2	39.7	39.9	43.4	46.6	50.1	49.9	51.8		60.4	47.9	0.96
73	58.0	38.6	50.5	53.9	58.8	62.8	64.1	63.7		67.2	52.9	1.10
74	76.8	63.0	64.8	69.9	77.3	82.3	84.4	90.1		86.6	67.3	1.14
75	91.5	75.4	79.0	85.1	92.2	97.9	104.4	96.7	83.1	102.3	77.8	1.18
76	83.2	66.0	69.6	78.0	84.9	91.9	97.0	89.4	69.8	112.9	86.0	0.97
76'	82.6	64.9	68.8	77.3	84.2	91.5	96.6	89.0	69.6	122.0	95.0	0.87
77'	91.3	71.6	75.7	82.5	92.3	101.9	106.0	103.5	97.7	129.0	100.6	0.91
78'	92.0	70.0	76.6	84.7	93.9	99.4	106.9	106.6	103.3	141.6	109.0	0.84
79'	81.9	60.4	64.0	76.9	84.5	93.0	96.7	91.5	79.6	148.8	115.1	0.71
76/73	1.43	1.71	1.38	1.45	1.44	1.46	1.51			1.68	1.63	
79/76	0.99	0.93	0.93	0.99	1.00	1.02	1.00	1.03	1.14	1.22	1.21	
73	100	67	87	93	101	108	111	110		116	91	
76'	100	79	83	94	102	111	117	108	84	148	115	
79'	100	74	78	94	103	113	118	112	97	182	141	

注(1) 参考までに 1975年=100とする指数を示せば、消費者物価…71年=61.5, 79年=127.0, 農村物価〔生活資料〕…71年=62.3, 79年=124.7, 全産業名目賃金…71年=49.1, 79年=138.2, 農家消費水準…71年=81.0, 79年=111.3.

(2) 76~79年は労働費評価基準改定により71~76年と単純に比較しえない。

(3) 『米生産費調査』および『消費者物価指数年報』により作成。

少の相關關係を大づかみに示している。これによれば六〇年代前半と七〇年代前半は、農業就業人口が各二一%、二四%と大幅に減少し、一〇アール当たり所得、一日当たり家族労働報酬がともに著しく増加し、一〇アール当たり労働時間は各三時間、三六時間と著しい減少を示し、七〇年代前半には一時間当たり収量が五三%も増加しているのに反して、六〇年代後半および七〇年代後半は、農業就業人口の減少率がともに一一%台に半減し、一〇アール当たり労働時間の減少は各二三時間、一七時間に縮小し、一〇アール当たり所得、一日当たり家族労働報酬は七〇年代後半にはかえって減少し、六〇年代後半も増加率が著しく低下しており、一時間当たり収量の伸びはともに二八%前後で七〇年代前半の伸びの半分程度にまで低下している。

要するに、農外就業機会が豊富でしかも稲作の収益性が高い時期には、積極的に機械化・省力化投資を行なって稲作労働時間を短縮しつつ、労働力を農外に流出させる傾向が強いのに反して、特に七〇年代後半のように雇用環境が悪化したうえ稲作の収益性が著しく低下した時期には、機械化投資は抑制され生産性が伸び悩む傾向があるといつて大過ないであろう。

また第3表によれば、一九六五年頃までは米生産費(第二次)の階層間格差が著しく小さかったが、以後七七年まで年々格差

が拡大し上層の優位性が漸次顕在化しつつあった。ところが七七年以降は三ヘクタール以上、特に五ヘクタール以上の階層の生産費の高騰が著しく、生産費の階層間格差はかえって縮小する傾向を示している。『昭和五四年産米及び麦類の生産費』によれば、トラクター、バインダー、コンバインなどは七五年以降も増加しているが、他の農業機械は著しく伸び悩んでいる。この時期には三ヘクタール以上層は機械導入が一巡し、一・二ヘクタール層を中心にこれらの機械の導入が進んだため、特に

第2表 稲作の収益性・生産性および農業就業人口の推移

	1960	60～65 増減率	1965	65～70 増減率	1970	70～75 増減率	1975	75～80 増減率	1980
10a当り投下労働時間 (時間)	171.5	-30.5	141.0	-23.2	117.8	-36.3	81.5	-17.1	64.4
10a当り所得 (千円)	22.1	(57.5)	34.7	(24.1)	43.1	(112.4)	91.5	(-19.3)	73.9
1日当り家族労働報酬 (円)	1,053	(90.7)	2,008	(24.2)	2,493	(178.9)	6,953	(-28.5)	4,972
前後3カ年平均 10a当り収量(kg)	442	+7	449	+29	478	+27	505	+8	513
労働1時間当り収量 (kg)	2.58	(23.3)	3.18	(27.7)	4.06	(52.7)	6.20	(28.5)	7.97
農業就業人口 (千人)	14,542	(-20.8)	11,514	(-11.0)	10,352	(-23.6)	7,907	(-11.8)	6,973

注(1) 『米生産費調査』および『農業センサス』により作成。

(2) 10a当たり投下労働時間と前後3カ年平均10a当たり収量の増減率の欄は、各々減少時間(時間)と増加量(kg)を示す。

第3表 稲作における第2次生産費の階層差の推移

(30a未満層の第2次生産費を100とした指数)

作付規模	1960年産	65	70	75	76	77	78	79
30a未満	100	100	100	100	100	100	100	100
30～50	102	100	94	93	95	92	93	94
50～100	98	94	89	86	88	86	86	86
100～150	94	91	84	82	83	81	80	79
150～200	94	90	83	80	79	78	78	75
200～300	96	88	84	79	77	75	76	74
300a以上	90	92	82	74	71	68	72	72
うち500a以上	...	...	80	71	63	61	68	69

注、『米生産費調査』昭和54年産版による。

上層と中間層の米生産費の格差を縮小させる方向に作用したといえよう。

構造的過剰の下でも技術革新が進展することはいうまでもない。しかしそのテンポは鈍化せざるをえないであろう。実際、膨大な需給ギャップがある時に多収性品種の開発が促進されるはずはないし、収益性が著しく悪化し規模拡大が遅々として進まぬ時に、収益増大と規模拡大の実現を前提として始めて導入しうる大型機械が急速に普及するはずもないし、メーカーも大多数の農家を農外に駆逐して機械への過剰投資を解消させる結果を招くような経営戦略はとらぬであろう。大多数の農家が稲作に特化したⅡ兼農家として存続する歴史的必然性があり、稲作の中核的農家までがⅡ兼農家化する方向性を示しているとなれば、膨大なⅡ兼農家の存続を前提しかつそれを保証するような、兼業深化と不可分の形で技術革新が進む可能性が大きいであろう。

例えば改良品種の採用や新農薬・肥料の利用は「規模の利益」とはほとんど無縁であるし、水利改良や肥培管理、水管理など栽培管理技術の改善も、一義的に規模の利益を拡大するとはいえないであろう。機械の大型化は大規模経営の有利性を助長し階層分化を促進することは無論であるが、それさえも逆に零細農家を存続させる条件にもなりうることに留意すべきである。

實際、中小型機械段階には零細農家は個別に機械を導入して過剩投資に陥り、所得率が著しく低下し階層間格差を拡大させたが、稲作の収益性がますます悪化する中で機械の大型化が進展すれば、もはや個別導入はやめて機械の共同利用や作業委託に依存しつつ費用の節減に努めるであろう。他方で上層農家が大型機械を個別に導入する場合、稼働率が極端に低下するので零細農家の作業を請負って償却負担の軽減に努めざるをえなくなるであろう。この限りで大型機械の導入はかえって零細農家を存続させる作用をするであろう。

構造的過剩の下でも技術革新と規模拡大が進展することは確かであるが、それが「先進国型農業」の実現に直結する必然性はなく、極言すれば五ヘクタールの片手間農業を可能にするような、兼業深化に適合的な形で技術革新が進展する可能性が大きいであろう。

三 米価の実質的引き下げは借地型稲作

大経営の成立を助長するか

「提言」は、米の膨大な需給ギャップは不可避免的に米価の引き上げ抑制を長期化し、高コスト農家の離農を促進する一方で、イノベーションを誘発して稲作の最適規模を拡大させ、歴史の必然的方向としての土地利用権集積を通して、一〇～二〇ヘク

タールの借地型稲作大経営を広範に形成させると展望している。この「経済学的ロジック」に従えば、米価の実質的低下が大幅であればあるほど専門的な稲作上層農家の競争力がますます強化されて急速に規模拡大が進み、かくして「先進国型農業」がより早く実現することになる。

米の膨大な需給ギャップを直視する限り、米価引き上げ抑制が長期化し「一〇年もたてば、実質的に半値に近づく」（竹中論文一三頁）という事態を想定することは、必ずしも非現実的ではないであろう。その過程で零細高コスト農家の稲作離脱が促進され、農地貸借を通して中核的農家の一部が一〇ヘクタール以上の借地型大経営に成長する可能性があることも確かであろう。しかしこの議論は、「一〇年もたてば実質的に半値に近づく」ほどの厳しい米価抑制が、水稻単作上層農家に決定的な打撃を与えるという肝心な点を全く無視しており、甚だ恣意的な「経済学的ロジック」であるといわなければならない。

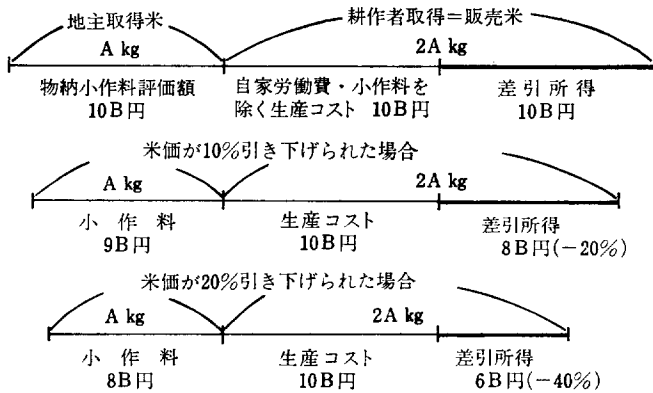
第4表は、前掲拙稿（はじめに、の注（一）参照）において、仮に米価が一〇%引き下げられた場合に農家諸階層に与える影響度を推計した結果を抜粋したものである。これを敷衍して言えば、経営規模〇・五ヘクタール未満の零細農家の場合には、仮に米価が三〇%低下したとしても、可処分所得が僅かに一%（または農家経済余剰が四・五%）減少するにすぎず、農外所

第4表 米価が10%引き下げられた場合の農家経済への影響度（都府県，昭和53年）

経営規模	専業兼業	稲作所得 (千円)	10稲a作当所り得 (千円)	米価を10%引き下げた場合（＝米販売額が10%減少）								10稲a作当所り得 (千円)
				稲減作少所得額 (千円)	稲作所得	農業所得	農外所得	可所処分得	1家人計り費	経済余剰		
											に対する米作所得減少額の割合(%)	
全農家	平均	405	75	69	16.9	6.2	2.2	1.6	9.1	6.9	62	
	専業	544	80	91	16.7	3.5	21.1	2.4	13.2	10.5	66	
	I兼	1,022	92	166	16.2	5.5	11.0	3.4	23.3	13.6	77	
	II兼	303	69	51	16.9	9.3	1.3	1.1	6.6	5.1	58	
0.5ha	平均	104	57	14	13.8	6.1	0.4	0.3	1.8	1.5	49	
	専業	90	55	15	16.9	2.3	4.0	0.5	1.9	1.5	46	
	I兼	58	56	5	8.3	2.5	0.6	0.2	0.7	1.0	51	
	II兼	104	63	14	13.7	7.6	0.3	0.3	1.8	1.5	54	
1.5	平均	526	79	85	16.2	5.2	3.3	2.3	10.8	8.8	66	
	専業	401	72	68	16.8	2.4	19.3	1.9	9.9	10.4	60	
	I兼	529	82	88	16.6	3.5	6.1	2.1	12.5	9.2	68	
	II兼	571	80	91	15.9	8.7	2.5	2.0	12.6	8.3	67	
2	平均	1,497	96	233	15.6	6.7	16.0	4.5	33.8	17.7	81	
	専業	1,237	92	196	15.8	4.7	46.2	4.0	29.8	15.2	77	
	I兼	1,945	104	295	15.2	8.1	18.5	5.5	40.5	22.7	88	
	II兼	1,417	93	220	15.5	11.9	6.3	4.2	31.2	15.9	78	
東北	専業	1,247	99	203	16.2	6.5	41.6	4.9	30.7	21.1	83	
	I兼	1,522	100	241	15.8	8.9	17.6	5.5	34.9	24.3	88	
	II兼	457	80	78	17.0	10.0	2.4	1.8	10.9	9.7	66	
北陸	専業	1,234	91	198	16.1	9.6	51.4	7.0	32.4	57.0	76	
	I兼	2,042	105	309	15.1	11.6	19.2	7.6	46.0	50.0	89	
	II兼	574	85	94	16.3	13.6	2.4	2.0	12.2	9.1	71	
東海	専業	205	61	35	16.9	11.4	7.3	0.8	4.6	2.6	50	
	I兼	395	70	66	16.7	1.8	3.5	1.2	8.7	4.5	58	
	II兼	230	63	37	16.2	7.7	0.8	0.7	4.5	3.3	52	
近畿	専業	394	75	68	17.3	3.0	12.7	1.8	8.3	11.1	62	
	I兼	685	79	110	16.1	3.6	6.3	2.2	15.1	6.9	67	
	II兼	295	68	49	16.5	11.3	1.0	0.9	5.6	4.0	57	

注．須永芳頭『『農家経済調査』等からみた稲作農家の動向』（『農業総合研究』第35巻第3号所収）の第7表より抜粋．

第1図 米価の引き下げが借地稲作所得に与える影響度



注. 東北、北陸の稲作上層農家を念頭において、稲作所得率=66.7% (生産コスト率33.3%), 支払い小作料 (物納または代金納) = 収穫量の1/3=自作地稲作所得の1/2の農家を想定。

第5表によれば、都府県水稲単作農家の所得率は、1~1.5ha 54.2%, 1.5~2ha 59.5%, 2~2.5ha 60.7%, 2.5~3ha 61.4%, 3~5ha 63.7%。

逆にいえば生産コスト率は上図のモデル農家より高いので、収穫量の1/3を物納小作料として支払った場合、当初の生産コストと差引所得の比は図のように10B:10Bではなく、例えば12B:8B、13B:7B……となる。従って米価が10%引き下げられた場合、差引所得の減少率は図のように20%ではなく、例えば25% (8B→6B), 29% (7B→5B) に拡大する (本文参照)。

第4表掲示の拙稿の第4図を転載。

得を僅か一・二%増やせば優に補填することができるのに反して、例えば五ヘクタールの水稲単作専業農家の場合には、米価が三〇%低下すると稲作所得は四五~五〇%も減少し (農家の性格上もともと稲作以外の農業所得や農外所得が著しく少ないので)、農家経済が破綻の危機に直面することは必定である。

第一図は、同じく前掲拙稿において、米価の引き下げが借地稲作所得に与える影響度を事例的に示した模式図であるが、この例示によれば仮に米価が三〇%低下すると借地稲作所得は二倍の六〇%も減少することになる。

しかもこの図では東北・北陸の最上層農家を念頭において、稲作所得率六六・七%、物納小作料率三三・三%、耕作者所得率三三・三%と仮定しているが、現実には耕作者所得率が三三%より低い (稲作所得率が六七%より低く、小作料率が三三%より高い) 農家が圧倒的に多いので、米価低下による打撃はこれよりさらに大きく、米価が三〇%低下すれば耕作者所得は実に七〇~八〇%も減少しかね

ないであろう。

「一〇年もたてば実質的に半値に近づく」という事態が現実化した場合、決定的な打撃をうけるのは、まさに「先進国型農業」の担い手に成長すべき水稲単作上層農家、特に借地型の上層農家であつて、けつして零細農家ではないことはや明らかである。

稲作中核農家の多くは、米価引き上げ抑制や作付け制限Ⅱ転作の強化という価格・数量両面からの稲作所得の実質的減少、特に借地による規模拡大によつて補填しようと努めるであろう。しかし借地の耕作者所得は現在でも自作地の五〇六割にすぎぬうえ、物納（代金納）小作料が米価の実質的低下に拘わらず据え置かれる場合には（それが通例であろう）、米価の実質的な低下率の二倍以上の割合で耕作者所得が激減することは前述のとおりである。だから例えば五ヘクタールの自作農家が一〇ヘクタール借地して一五ヘクタールの借地型稲作大経営に成長したとしても、「一〇年もたてば実質的に半値に近づく」ような状況では、たぶん現在と同程度の生活水準を維持することさえできないであろう。

一〇ヘクタールも借地すること自体甚だ困難なうえに、特に借地稲作の収益性が極度に悪化せざるをえないとすれば、借地稲作の規模拡大に窮々とするよりは（稲作以外の部門の拡充に

成功した農家は別として）、基幹男子も農外就業に傾斜して農外所得の増大をはかる方がはるかに容易でもあり有利でもある。しかも「技術革新」が進めば基幹男子が農外に恒常的に就業しうる規模が上昇するであろう。だから米価が実質的に低下すればするほど、ますます規模の大きな農家の基幹男子が農外就業に傾斜して農家経済の破綻を回避しようとする動きが強まるであろう。換言すれば、零細農家の農地を集積して借地型稲作大経営に成長するのはごく一部にすぎず、零細農家の稲作離脱はしばしば同時に農地の稲作離脱の結果することになるであろう。

第5表は、前掲拙稿において農家諸階層の稲作所得を推計した結果を抜粋したものである。基幹男子農業専従者がいる専業・Ⅰ兼農家は、農業専従者のいないⅡ兼農家と対比して、稲作所得は二―三倍にすぎないが稲作以外の農業所得は実に二〇―二二倍、一〇アール当たり純生産も三倍に達する格差がある。このことは、基幹男子が農業に専従するには稲作だけでは十分であり、野菜、果樹、施設園芸、養豚、養鶏、酪農など稲作以外に活路を求めざるをえないことを雄弁に物語っている。また水稲単作農家は既に七八年時点で二ヘクタール層でも農外所得が稲作所得を上回るほど農外就業に傾斜せざるをえなくなつており、稲作所得の伸び悩み、農外就業の強化、省力化の進展が相俟つて今後ますます大きな水稲単作農家がⅡ兼農家化して

第5表 稲作所得の推計，農家経済における稲作所得の地位

			水付 稲面 作積 (a)	稲粗収 作益 (万円)	所得 率 (%)	稲所作 得(A) (万円)	稲外業 作の所 以農得 (万円)	農所作 得(B) (万円)	10り産 a純 当生 (万円)
水稻 単作 農家	水稻 作付 規模	平均	90	143	54.0	77.3	7	344	7.6
		~ 0.5ha	38	57	41.3	23.3	3	377	4.7
		0.5 ~ 1	71	110	50.4	55.6	5	363	6.8
		1 ~ 1.5	119	191	54.2	103.5	9	329	7.8
		1.5 ~ 2	171	282	59.5	167.9	12	274	9.1
		2 ~ 2.5	222	381	60.7	231.4	17	231	10.1
		2.5 ~ 3	268	453	61.4	278.0	19	162	10.3
		3 ~ 5	358	606	63.7	386.1	30	155	10.2
5 ~	584	981	66.2	649.4	31	73	11.1		
専平 兼業均	農 業 専 従 者	基幹男子	80	123	53.3	65.4	242	136	17.9
		老人，女子のみ	61	94	50.4	47.6	80	272	11.5
		なし	44	68	46.6	31.5	15	370	7.2
専 業			68	104	52.1	54.4	205	43	17.6
		基幹男子	80	122	53.3	64.8	290	41	19.3
		老人，女子のみ	54	82	48.8	40.0	89	55	12.2
I 兼		なし	43	67	46.4	31.0	24	44	8.4
			111	183	55.8	102.2	200	151	16.7
		基幹男子	101	161	55.0	88.3	265	157	19.1
II 兼		老人，女子のみ	94	156	54.5	85.1	170	165	15.9
		なし	151	262	59.0	154.8	61	124	11.5
			44	65	46.4	30.4	25	390	7.9
		基幹男子	59	87	50.0	43.6	89	330	11.5
		老人，女子のみ	56	84	49.2	41.3	59	345	9.9
なし		41	61	45.7	27.9	13	406	6.7	

注. 第4表掲示の拙稿の第5表を抜粋.

ゆく方向性を示唆している。技術革新が進めば技術的にも基幹男子の農外就業への傾斜が一層助長され、いずれ三・五ヘクタールでも片手間に耕作しうようになるであろう。

現に稲作はⅡ兼農家が既に過半のシェアを占めており、基幹男子農業専従者がいない専業・Ⅰ兼農家を加えれば八割に迫る状況である。他方、稲作以外、特に非耕種部門では基幹男子農業専従者がいる専業・Ⅰ兼農家が圧倒的シェアを確立している。このようにⅡ兼農家Ⅱ稲作、専業・Ⅰ兼中核農家Ⅱ稲作以外という生産分担がますます明確化しつつある現実を直視する限り、米価はますます厳しく抑制され減反はますます強化されざるをえない状況の下で、水稻単作上層農家が借地により一〇〜二〇ヘクタールに規模拡大し、稲作の支配的シェアを制するに至るとはとうてい考えられないであろう。

むしろ、稲作の規模拡大が進展することは疑いない。だが高々一〇ヘクタールを上限とする三ヘクタール以上層が漸増してかなりのシェアを占めるにとどまり、しかも規模拡大にも拘わらず稲作所得の伸び悩みと農外就業の著しい強化により、中核的農家までが早晚Ⅱ兼化するという形で、稲作の規模拡大と兼業深化が併進する可能性が大きいであろう。

零細Ⅱ兼農家は、米価引き下げによる経済的打撃は極めて軽微であるとはいえ、稲作労働一時間当たりの所得が農外就業に

比して格段に低下するので、この面から稲作縮小・離脱が促進されることは確かである。だが零細農家では、稲作労働は農外就業によって賃金を得ることが困難な、朝夕の数時間や土曜・日曜に行なわれるのが一般的であるから、事実上農外就業と競合関係がないといっても過言ではない。そのうえ稲作はしばしば農地資産の保全と飯米確保をかねて非商業的に行なわれているので、極端に言えば労働報酬がゼロでも物財費さえ確保されれば稲作を続ける可能性がある。実際、『昭和五四年産米及び麦類の生産費』によれば、第二次生産費が生産者米価より三〇%以上高い農家が二二%を占めており、その半分は生産者米価より五〇%以上も高いにも拘わらず稲作を継続している。

とはいえ米価抑制が長期化すれば、他のいかなる農家よりもこれらの高コスト農家が稲作から離脱する可能性が大きいことはいうまでもない。しかし「提言」の議論に従えば、米価抑制の長期化により零細農家の収益性が悪化の一途をたどっているから、その稲作離脱と上層農家の規模拡大が年々加速されてしかるべきであるが、現実にはけつしてそうではない。

例えば、第6表によれば都府県の稲收穫農家戸数は一九七〇〜七五年に五四万戸、一一・六%減少したが、特に零細農家の収益性が著しく悪化した七五〜八〇年には二九万戸、七・一%しか減少していない。他方、五ヘクタール以上層は八六〇戸、

第6表 都府県稲収穫面積規模別農家戸数の推移

(単位: 千戸)

	計	～0.3ha	～0.5	～1	～1.5	～2	～3	～5	5～
1970	4,634 (-11.6)	1,525 (-3.7)	1,052 (-12.3)	1,306 (-18.2)	455 (-19.6)	175 (-14.7)	100 (-4.4)	20.1 (18.8)	0.97 (88.7)
1975	4,096 (-7.1)	1,469 (-3.0)	923 (-7.9)	1,068 (-11.4)	366 (-10.4)	149 (-9.0)	95 (-5.4)	23.9 (8.2)	1.83 (41.5)
1980	3,804	1,425	850	946	328	136	90	25.9	2.59

注(1) 『農業センサス』各年版により作成。

(2) () 内は1970～75年, 1975～80年のそれぞれ5年間の増減率(%)を示す。

第7表 米穀売渡数量別階層の売渡数量, 構成比の推移 (全国)

(単位: 千トン, %)

	米 穀 売渡数量	米 穀 売 渡 量 別 階 層							
		～0.3t	～0.6	～1.2	～3	～6	～9	～12	12～
1964	6,845 (100)	58 (0.8)	190 (2.8)	591 (8.6)	1,907 (27.9)	2,028 (29.6)	1,108 (16.2)	964 (14.1)	
1969	9,547 (100)	33 (0.3)	153 (1.6)	562 (5.9)	2,112 (22.1)	2,718 (28.5)	1,675 (17.5)	971 (10.2)	1,322 (13.9)
1974	8,610 (100)	24 (0.2)	132 (1.5)	491 (5.7)	1,805 (20.9)	2,253 (26.2)	1,387 (16.1)	850 (9.9)	1,667 (19.4)
1979	8,440 (100)	25 (0.3)	135 (1.6)	479 (5.7)	1,738 (20.6)	2,172 (25.7)	1,323 (15.7)	820 (9.7)	1,748 (20.7)

注(1) 『食糧管理統計年報』により作成。

(2) () 内は売渡数量の構成比を示す。

八九%増から七六〇戸、四二%増へ、三〇五ヘクタール層は三・八千戸、一九%増から二・〇千戸、八・二%増へ、ともに増加率が著しく低下している。

また第7表によれば、米穀売り渡し農家戸数は六九〇七四年に五三万戸、一五・四%減少したが、七四〇七九年には僅か一万戸、三・七%減にすぎず、減少数は実に五分の一に縮小している。売渡数量一二トン未満の全階層が減少し続ける中で、一二トン以上の最上層だけは増勢を保っているが、六九〇七四年には売渡数量が三五万トン、二六%増加したのに反して、七四〇七九年には僅か八万トン、四・九%増に大幅ダウンしている。

それどころか第8表によれば、東北・九州のほぼ全地域で水稲作付規模二ヘクタール以上の農家は七六年まで増加していたが、七六〇八一年には例外なく著しい減少に転じており、同一・五〇ヘクタールの農家戸数も七六年以前の横ばい基調から、七六〇八一年には激減に転じている。

第8表 水稻作付規模別農家戸数の推移

(単位:千戸)

		合 計	～ 0.5ha	～ 1	～ 1.5	～ 2	2 ～
都 府 県	1966	4,717	2,621	1,373	458	165	102
	71	4,417	2,491	1,247	413	156	109
	76	4,093	2,296	1,104	389	160	144
	81	3,785	2,325	912	310	124	115
東 北	1966	692	264	210	109	57	52
	71	680	266	199	101	58	56
	76	664	240	187	101	57	78
	81	625	251	168	90	48	67
北 陸	1966	404	148	131	66	35	23
	71	383	143	124	62	31	23
	76	359	132	112	57	33	26
	81	337	135	103	53	26	20
関 東	1966	731	409	209	74	26	14.2
	71	674	366	193	70	26	19.2
	76	606	325	165	66	27	23.0
	81	559	324	145	53	20	16.9
東 山	1966	249	195	41	7.0	1.6	0.4
	71	233	189	36	6.0	1.4	0.4
	76	223	189	31	4.5	1.4	0.4
	81	202	177	20	3.4	1.0	0.3
東 海	1966	531	339	150	34	7.6	1.2
	71	484	320	128	29	6.2	0.9
	76	438	294	107	28	7.1	1.5
	81	411	308	82	16	4.1	1.4
近 畿	1966	523	316	162	37	6.0	0.9
	71	476	303	137	30	5.4	1.1
	76	435	284	118	26	6.1	2.0
	81	408	292	92	19	3.4	1.5
中 国	1966	518	284	172	50	10.0	1.6
	71	478	274	154	41	7.8	1.3
	76	440	253	139	38	7.8	2.1
	81	406	269	107	24	4.6	1.5
四 国	1966	291	183	86	16.7	3.6	1.6
	71	263	172	73	13.8	2.9	0.8
	76	237	156	67	10.6	2.5	1.1
	81	220	156	53	8.6	1.6	0.6
九 州	1966	779	479	212	64	17.8	6.1
	71	744	459	201	59	18.5	6.8
	76	685	421	178	58	18.4	9.1
	81	618	412	142	43	14.1	6.2

注:『農業調査報告書』各年版により作成.

みられるように、「提言」の「経済学的ロジック」に従えば米価抑制により稲作の収益性が著しく低下した七五年以降、零細農家の稲作離脱と上層農家の規模拡大が加速されてしかるべきであるにも拘わらず、逆に零細農家の稲作離脱は著しく減少し上層農家の規模拡大は著しく鈍化したことは否定すべくもないであろう。このように稲作の収益性が著しく悪化した七五年以降、零細農家の稲作離脱がかえって著しく減少していることは、稲作の離脱がけつして収益性だけに規定されているのではなく、むしろ農外就業機会や農地の転用機会など農業外的条件に一層強く規定されていることを示しているといえよう。

第9表は、水稻收穫規模別農家の一九七〇～七五年における階層変動を示している。この表を一見すれば、稲作の規模拡大傾向は全階層的に極めて弱い反面、規模縮小→離脱傾向は全階層ともはるかに強いことが明らかである。例えば三～五ヘクタール層では、五年間に五ヘクタール以上に規模拡大した農家は僅かに二・四%にすぎず、三ヘクタール未満に規模縮小または稲作離脱した農家が二六%に達するのに対比して、規模拡大傾向の弱さ是否むべくもないであろう。三ヘクタール未満の各層は上の階層に上昇する農家が一〇%前後を占めているが、下の階層に落層したり稲作離脱した農家は二六～四四%に達しており、全階層的に規模縮小→離脱傾向はるかに強いことは否定

第9表 水稻收穫面積別農家の階層変動（都府県，1970～75年）

收穫面積	離農	下の階層へ	同一階層	上の階層へ	新設	
					新設	75年戸数 (70年=100)
收穫なし ～0.1ha	26.2	—	69.3	4.5	7.7	116.1
	26.5	23.4	34.7	15.4	5.8	90.6
0.1～0.3	15.1	16.2	61.2	7.5	3.3	96.8
0.3～0.5	6.3	33.6	52.0	8.1	1.4	87.5
0.5～0.7	3.5	40.6	45.9	10.0	0.9	83.8
0.7～1.0	2.2	38.5	50.1	9.2	0.7	81.6
1.0～1.5	1.7	33.6	55.9	8.8	0.4	80.7
1.5～2.0	1.1	32.2	53.8	12.9	0.4	87.6
2.0～3.0	1.0	24.9	65.6	8.5	0.4	98.6
3.0～5.0	1.4	24.9	71.3	2.4	0.5	127.2
5.0～	1.8	30.4	67.9	—	33.9	175.0
計	10.4	25.8	55.5	8.4	2.6	92.2

注、『1975年農業センサス農業構造動態統計報告書』により作成。

しえない。

前掲第6表に示したように七〇と七五年に五ヘクタール以上層は八九%増、三〜五ヘクタール層は一九%増と大幅に増加しているが、最上層の小さな集団から落層した三〇%前後の戸数より、中・下層のはるかに大きな集団から上昇した数%の戸数の方が多いだけのことであり、稲作中・上層農家自体は規模拡大よりはるかに規模縮小傾向が強いことに留意すべきである。

七五〜八〇年のデータはまだ公表されていないが、前掲第6〜8表で確認したように稲作上層農家の増加率が著しく鈍化し、中・下層農家の減少率がかなり低下していることから推して、中・上層の規模拡大傾向がさらに弱まり規模縮小傾向が一層強まった反面、下層の規模拡大傾向がやや強まり規模縮小・離脱の動きがかなり鈍化したことは、言い得て誤りないであろう。むろん、七五年以降も三ヘクタール以上の稲作上層農家がかなり増加している事実自体は評価しなければならぬが、このペースで推移すれば「提言」が主張する先進国型農業は少なくとも今後半世紀間は実現しえないであろう。

しかるに竹中論文は、「先進国型農業の本格的な展開が始まるのは」「一五年前後ぐらい先の時点」であるが、「農産物価格、特に米価が、こんご全く上がらないとなれば」それより「もう少し早まるだろう」。「どちらにしても時間の問題であつ

て、その方向は変わらない」(同一六頁)と主張している。しかしこれは経済メカニズムから全く遊離した独断的想定にすぎないであろう。仮に「農産物価格、特に米価が、こんご全く上がらない」うえに転作奨励補助金が廃止されるとすれば、農地の荒廃が激しく進み日本農業は急速に衰退の一端をたどることは必定である。衰退の過程で資金の農外逃避が助長され技術革新は著しく阻害されるが、たとえ技術革新が進んでもかえって農地の荒廃が促進されるだけであろう。

実際、米や小麦や飼料穀物の国内価格と国際価格の隔絶的な格差は、中途半端な技術革新が進んでもけつて解消しえないから、外国農産物のシェアを奪うことができず、かえつて供給過剰を増幅して一層大きな農地面積を耕境外に排除する結果に終わるであろう。例えば米のヘクタール当たり収量が技術革新により五トンから七トンに上昇したものの、米価はなお国際価格よりはるかに高くて輸出しえないだけでなく国内需要も八四〇万トンに減少したという場合を仮定すれば、需給が均衡する適正作付面積は一二〇万ヘクタールに減少するので、五トン水準の場合(一六八万ヘクタール)よりさらに四八万ヘクタールが過剰化することになるであろう。

収益性が最も高かった稲作でさえ、「米価がこんご全く上がらない」条件の下では、土地条件が劣悪な水田ほど甚だしいコ

スト割れに陥り、早晚稲作を断念せざるをえなくなるであろう。さりとて小麦、大豆、牧草などを栽培しても、転作奨励補助金が廃止されれば稲作よりさらに低い収益しか得られないから、結局稲作を断念して耕境外に排除された水田の大部分は非農地化するほかないであろう。そして現在の水田の三分の一・二分の一が荒廃に帰したところで米の需給が均衡するであろう。

既述のように実質米価の大幅低下により専業的稲作農家は決定的打撃をうけ、上層農家までⅡ兼農家化傾向を免れぬとすれば、その時に稲作の中核を担うのはたぶん数ヘクタール規模のⅡ兼農家およびⅠ兼農家であろう。

米だけでなく主要な畑作物の価格も「今後全く上がらないとすれば」、稲作以上に急激に収益性が悪化して大部分の畑で耕作が放棄されるであろう。コスト割れに耐えかねて耕作を放棄した劣等条件の畑を地代を支払って借り入れて、収益性の乏しい麦類や豆類や雑穀類を栽培しても農外就業並みの所得を実現しうるはずはないから、畑作においても零細農家の縮小・離脱が一〇ヘクタール以上への規模拡大に結びつく可能性は乏しいであろう。もっとも牧草専用畑に転換されて草地酪農の規模拡大に結びつくことは十分ありうるであろう。

要するに「農産物価格が今後全く上がらないとすれば」、「先進国型農業の本格的な展開」がより早く始まるどころか、日本

農業は壊滅的な衰退を余儀なくされるであろう。逆にいえば、所得補償的な高米価や水田利用再編事業による転作奨励補助金の支出などに象徴される「過保護農政」は（その是非はここでは問わない）、「市場原理」を貫徹させれば不可避免的に荒廃に帰するはずの膨大な農地を保全し、日本農業の壊滅的衰退を防止する役割をはたしていることは否定しえないであろう。

四 「土地革命」により借地型大経営は

耕種農業を支配しうるか

「提言」は、米価抑制と農業者の老齢化が不可避である以上「土地革命」は歴史の必然的方向であり、技術革新と規模の利益をテコとして一〇ヘクタール以上の借地型大経営が耕種農業を支配するに至るといふ、極めて楽観的な展望を示している。

しかしこのような意味での「土地革命」はほとんど全く期待しえないであろう。

農地貸借の拡大は、借地の上層農家への集中を不可避的に伴いつつ「歴史の必然的方向」として不可避的に進むであろう。そして例えば三・七ヘクタール程度の農家群が著しく増加して耕種農業のかなりのシェアを占め、都府県農家の平均耕作規模が二ヘクタールに接近する、というような漸進的な農業構造の改善は期待しえぬこともないであろう。だが仮に二〇年後に平

均耕作規模が二ヘクタールになったとしても（アメリカでは平均農地面積は二〇〇ヘクタールをはるかに超えているであろう）、二〇年後の二ヘクタール規模は経済的にも技術的にも現在の一ヘクタール規模よりかえって「零細」と意識されるであろう。このような意味で、農地貸借の拡大にも拘わらず日本農業の零細性が止揚されることはないであろう。

「提言」は、規模の利益や技術革新の効果を著しく過大評価しているのと裏腹に、土地条件によって強く規制されざるをえない農業の特殊性をあまりにも過小評価しており、それがその「経済学的ロジック」を現実から一層遊離させていると考えられる。

第10表は、「提言」が「規模の利益が大きいことは歴然としている」（一九頁）として例示した、東北における米生産費の階層差を示しているが、この表は逆に稲作のスケールメリットが極めて乏しく、上層農家が生産力的優位性により下層農家を農外に駆逐する力が著しく弱いことを雄弁に物語っている。

土地生産性を示す一〇アール当たり米粗収益は、この表の階層差が同時に地域差を反映していることを考慮すれば、規模による差は事実上ほとんどないといえるべきであろう。一〇アール当たり生産費は確かにかなりの階層差が認められる。だが階層差が存在するのは当然であって、階層差の存在が階層分化の起

第10表 東北における米生産費（販売農家、昭和54年産）（単位：千円）

水 稻 作 付 規 模 階 層	平均作 付面積 (a)	10 a 当 た り							60kg当たり	
		粗収益	第1次	家 族	農機具	その他	所 得		第1次	所 得
			生産費	労働費	賃料	費用			生産費	
平 均	107	166	107	41.9	37.0	32.7	95.1		11.5	10.3
～ 0.3ha	24	158	131	54.2	44.4	37.5	75.7		14.9	8.7
0.3 ～ 0.5	40	161	127	53.8	45.1	34.0	81.7		14.0	8.9
0.5 ～ 1.0	73	166	118	48.2	41.4	34.1	90.6		12.7	9.8
1 ～ 1.5	123	165	109	42.2	38.6	33.4	92.7		11.7	9.9
1.5 ～ 2	173	164	99	37.7	35.8	30.0	98.6		10.8	10.7
2 ～ 3	243	166	96	35.5	32.9	31.0	102.2		10.2	10.9
3 ～ 4	335	169	97	39.1	29.5	31.8	107.7		10.2	11.3
4 ～ 5	431	167	90	29.6	31.1	30.9	104.8		9.5	11.1
5 ～	871	173	89	28.9	32.9	34.1	105.8		8.9	10.6

注、『米生産費調査』昭和54年産版により作成。

動力として十分に作用しているか否かが問題である。農家にとって農業生産の一般的目的はより大きな所得の実現であるから、最も重要な意味をもつのは一〇アール当たり所得である。ところが五ヘクタール以上層は〇・五—一ヘクタール層の一二倍の作付け規模（八七一アール）をもつにも拘わらず、一〇アール当たり所得は僅か一六％上回っているにすぎず、三—四ヘクタール層よりかえって低い有様である。また一・五ヘクタール以上の各層の差は著しく小さい。だから稲作のスケールメリットは極めて乏しいとみるべきであらう。

家族労働費の階層差はかなり大きく、それが生産費の階層差を生み出す主要因をなしている。だが家族労働費は、米生産費の計算上はコストであるが同時に所得でもある。そして下層農家は同じ面積からより大きな就業機会と労働所得を実現しているのであるから、この階層差が大きいても上層農家の競争力の強さを証することにはならぬであらう。農機具費・賃借料・料金にも下層と中層以上の間にかかなりの格差がみられるが、肝心の最上層と中層の間にはほとんど差が認められぬ状況である。つまり中層以上の農家は経営規模にほぼ比例する形で農機具投資を行っており、上層農家はこの面でも規模の利益を享受しているとはいえない。今後、機械がより大型化するに従って上層の有利性が顕在化する可能性がある。しかし中・下層農家は

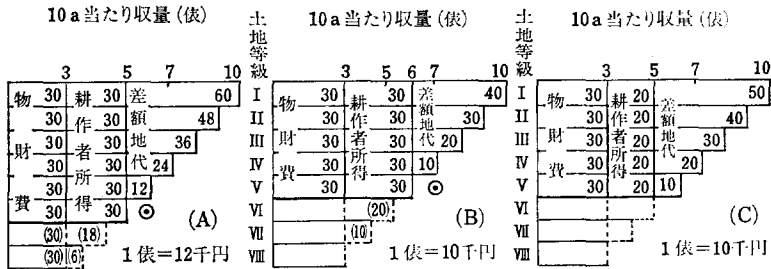
機械の個別導入をやめて共同利用や作業委託によりこの費目の失費を節減する反面、上層農家は稼働率が極端に低い大型機械の導入により収益性が著しく低下し、かえって規模の利益が減殺されるおそれもあるであらう。

一〇アール当たり所得の階層差が著しく小さいことは、とりもなおさず稲作における生産力の階層間格差が小さいことの反映にほかならない。そしてこの事實は、下層農家の離農→農地貸付を一般化させるほど高い地代を負担して借地すれば、上層農家は農外就業並みの時間当たり所得をとうてい実現しえず、さりとてそれを実現すべく低い地代しか支払わなければ農地借り入れによる規模拡大が困難なことを含蓄している。

日本農業の極端の一つである分散錯亂制の下で、諸所に分散する零細地片を寄せ集めたにすぎぬ数ヘクタール程度の規模では、下層農家を農地貸付け非農家に転化させるに十分な高い地代を負担しても農外就業並みの時間当たり所得を実現しうるような「隔絶的な生産力格差」を體現しえないのは当然である。

「隔絶的な生産力格差」を體現しえぬ限り、零細農家を農外に駆逐しつつ「提言」がめざす一〇ヘクタール以上の大経営に成長することは甚だ困難である。一〇ヘクタール以上に規模拡大することができなければ、それを前提して始めて導入しうる大型機械技術体系の導入は阻害されざるをえないであらう。

第2図 米価の低下による劣等地の稲作離脱と地代の減少



I～VI級の総ての水田が耕作された場合に供給量と需要量が均衡。

VI級の平均的生産者(VI)は価格規定的・需給調節的地位にあり、米価は1俵12千円で需給均衡、(VI)は30千円の物財費と30千円の所得実現により再生産が保証される。

I～V級の平均的生産者は土地の豊度差から生ずる差額地代を実現(借地の場合、地主へ)。

需要が減少し需給均衡価格は1俵=10千円へ16.7%低下。

V級の平均的生産者(V)は需給調節的地位にたち、30千円の物財費と30千円の所得実現により再生産が保証されるが、地代は消滅する。

(VI)は耕作を続けても20千円の所得しか実現しえず脱落。

I～V級地に係る差額地代は米価低下率以上に激減。

(B)と同様1俵=10千円に低下。小作地の占める割合が低く借地者が小作料率(物納または代金納)一定の約定に従って地代を支払った場合、

I～V級の平均的生産者は、土地の豊度差にかかわらず一様に小作地に係る耕作者所得が20千円に低下(33.3%減、米価低下率の2倍)。

借地稲作は減退。

注. 3図とも土地条件以外の総ての生産条件は全く等しいとする。

◎は需給調節的地位にある農地を示す(本文参照)。

第二図は、米価の低下による劣等地の稲作離脱と地代の減少の関係を大づかみに示した模式図である(図の下の説明参照)。

農業における生産性格差は、耕作規模、労働力構成、資本装備、土地条件等々の

「競争原理」さえ導入すれば規模拡大と技術革新が進み借地型大経営が広範に形成される、という恣意的な結論を短絡的に導く「提言」の「経済学的ロジック」では、このような悪循環や以下に述べる土地条件による農地流動化の制約を、全く理解しえないとしてもあやしむにたりぬであろう。

こうして「隔絶的な生産性格差」を体现しえないことが規模拡大を困難にし、逆に規模拡大の困難性が「隔絶的な生産性格差」の実現を困難にするという悪循環に陥っていることは明らかである。この悪循環を打破しえない限り農業構造の改善は遅々として進まぬであろう。

差によって生ずるが、ここでは各等級の農地を耕作する農家の土地条件以外の諸条件は総て等しいと仮定しているので、(A)図におけるⅠ～Ⅳ等級の農地の収量の差が土地条件の差に起因することは明らかである。そして(A)図で一俵Ⅱ一〇千円の時に需給が均衡し、Ⅵ級地の平均的生産者(Ⅵ)は三〇千円の物財費と三〇千円の耕作者所得を実現して再生産を行なうとすれば、(Ⅵ)は価格規定的、需給調節的地位にあるといつてよいであろう。Ⅰ～Ⅴ級地の平均的生産者(Ⅰ)～(Ⅴ)は、(Ⅵ)と同様に三〇千円の物財費と三〇千円の耕作者所得を確保したうえに、六〇千円(Ⅰ)～一二十千円(Ⅴ)の余剰生産物を留保することになるが、これが土地条件の優位性に起因している限り差額地代類似の地代部分とみなしうるであろう。Ⅰ～Ⅴ等級地が自作地であればこの地代部分は耕作者自身が取得し、借地であれば地主に支払われることはいふまでもない。

(B)図のように仮に米価が一俵Ⅱ一〇千円へ一六・七%低下してようやく需給が均衡するに至ったとすれば、(A)図で需給調節的地位にあった(Ⅴ)はもはや二〇千円の耕作者所得しか実現しえなくなり、遅かれ早かれ稲作から脱落するであろう。代わつてより土地条件のよいⅤ級地の平均的生産者(Ⅴ)が価格規定的・需給調節的地位にたち、従来どおり三〇千円の物財費と三〇千円の耕作者所得を確保して再生産は保証されるが、地代部分は消

滅する。Ⅰ～Ⅳ級地に係る地代は、米価の低下と差額地代量の減少の相乗作用により、米価の低下率一六・七%の二・三・五倍(Ⅰ級地Ⅱ三三・三%減Ⅳ級地Ⅱ五八%減)の激減を余儀なくされる。

しかし現在のように小作地の比率が著しく低くしかも農地の借り手が多い場合には、米価の低下にも拘わらず物納(代金納)小作料が減量されないのが通例であろう。この場合には(C)図のように、Ⅰ～Ⅴ級地の地代は米価低下率と同率の減少にとどまるのに反して、耕作者は米価の低下により(小作料相当分を除く)米販売代金の減少分だけ所得が減少し、(Ⅰ)～(Ⅴ)のいずれも一率に三三・三%(米価低下率の二倍)減の二〇千円しか実現しえなくなる。このように土地条件の別なく借地稲作の収益性が急激に悪化すれば、借地による規模拡大が進まぬどころか借地を返上する者が続出し、小作料は漸次減量されて(B)図の方向に進むことになるであろう。

現実には、既述のように経営規模、労働力構成、資本装備などの差によつても生産性格差が生ずるから、同じ等級の農地を耕作する農家の生産性は多少とも異なるうえ、米価政策や減反Ⅱ転作促進政策が行なわれているので、稲作農家の動きは極めて複雑で一定の方向性を抽出することは難しいが、少なくとも次のような傾向があることは確かであろう。

米価が実質的に低下し続ければ、概して土地条件が劣悪な農地で集中的に零細農家の稲作離脱が進展する。既述のように稲作の階層間格差はけつして大きくないので、零細農家が全面的に離脱しつつある劣等地では他の農家も早晚離脱せざるをえなくなる。自作稲作でさえ継続しえない農地では地代を負担する借地稲作の成立しうる余地はほとんどない。かくして一般に土地条件が最も劣悪な農地から順に稲作の耕境から排除される可能性が強い。土地条件のよい農地では零細農家の稲作離脱はさほどすまない。米価が実質的に低下し続けても物納小作料が据え置かれるのが通例なので、優等地でも借地稲作の所得は実質米価の低下率よりはるかに大きな割合で減少し、借地による規模拡大の意欲は著しく減退せざるをえない。特に平均以下の農地では、地代がゼロでも採算をとり難く地代なしには誰も貸さないとというディレンマに陥っているので、多くの零細農家は農外就業に決定的に傾斜して非農家化しつつ、低収益に甘んじて稲作を続けながら農地の農外転用の機会を待つであろう。

第三図は米価の実質的低下と劣等地の稲作離脱の關係を示した模式図であるが、これから次のことが読みとれるであろう。

一九六〇年代前半には、生産者米価は『米生産費調査』の第二次生産費より七割前後も高い水準に設定されたが、最近は構造的な過剰を反映して米価と第二次生産費はほぼ一致している。

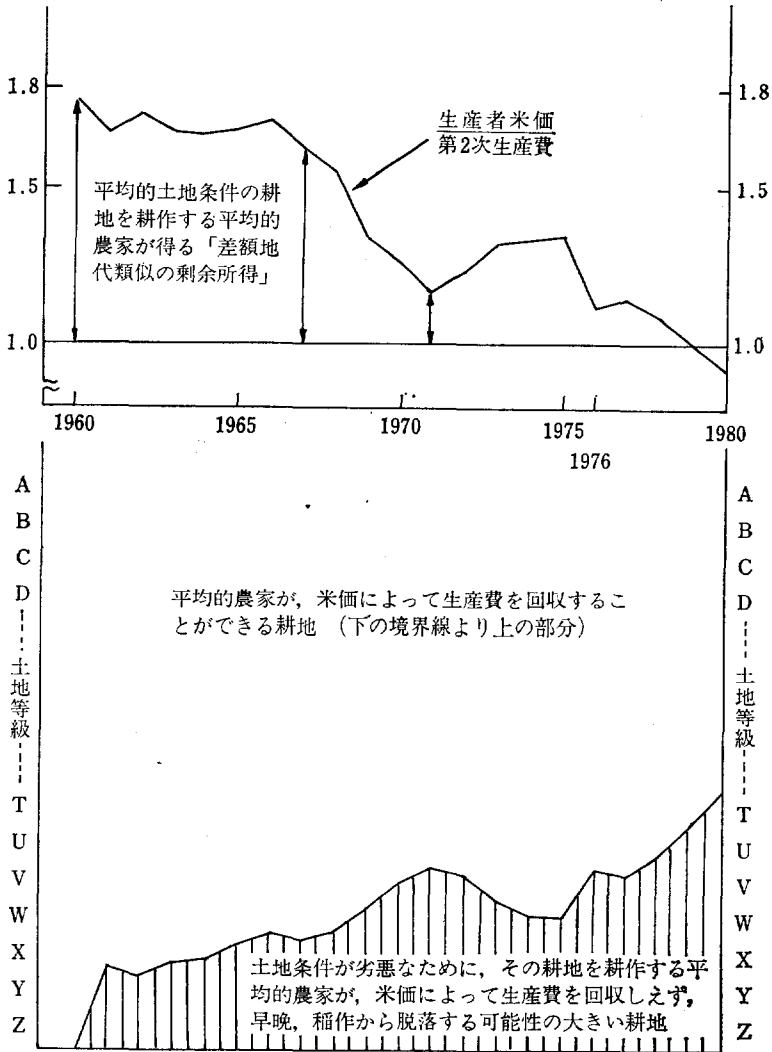
この事實は、六〇年代前半には土地条件が平均より著しく劣悪なZ級地の平均的農家も米価により生産費を回収できたが（平均的土地条件の農地を耕作する平均的農家は「差額地代類似的剰余所得」を実現しえた）、最近は平均的土地条件の農地を耕作する平均的農家がようやく生産費を回収しうるにすぎないから、Z級地はもちろん、Y、X、W、V、U級地などの劣等地を耕作する平均的農家はコスト倒れに陥り、遅かれ早かれ稲作から脱落せざるをえなくなること示している。

むろん、同じX級地を耕作する個々の農家の生産性は、経営規模や労働力や生産手段の相違により多少とも異なるから、より生産性の低い農家が耕作を断念したX級地やU級地を、より生産性の高い農家が借り入れて規模拡大する可能性がないわけではない。だが既述のように稲作におけるスケールメリットは想像以上に乏しいので、コスト倒れに耐えかねて耕作を断念した劣等地を、生産性のさほど変わらぬ他の農家が地代を負担して耕作しても採算がとれる見込みはほとんどないであろう。

だから劣等地では零細農家の離脱が上層農家の規模拡大に結びつかぬまま、農地自体も稲作から脱落するおそれが強いであろう。

第四図は、前掲拙稿により一九六一〜七八年における水稻作付面積の増減要因を模式的に示したものである。一見して明ら

第3図 米価の実質的低下と劣等地の稲作離脱に関する模式図

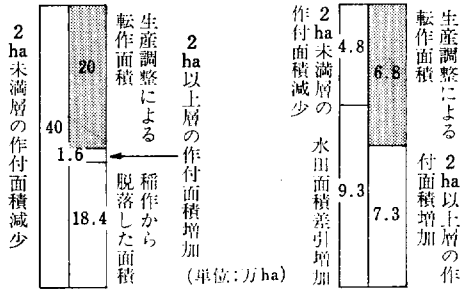


注(1) 『食糧管理統計年報』、『米生産費調査』によって作成。

(2) 1976年より後者の家族労働評価基準が改定されたので、1975年以前とは単純に比較しえない。

第4図 1961～78年における水稻作付面積
増減要因の模式図

東山～九州の6地域合計



注. 第4表掲示の拙稿第12表および50～51頁により作成。

○東山～九州では、作付規模2ha未満層が40万haも作付面積を減少させたにも拘わらず、僅か1.6万haしか2ha以上層の作付面積拡大に与らなかった。

○東北では、2ha未満層の作付面積減少は転作のためであり、2ha以上層の作付面積増加は開田によるところが大であるとみて大過ないであろう。

の強化と相俟ってその作付面積が四〇万ヘクタールも減少しているにも拘わらず、二ヘクタール以上の農家群の作付面積は僅か一・六万ヘクタールしか拡大していない。零細農家の稲作縮小・離脱が上層農家の規模拡大にほとんど結びつかぬまま、農地自体も稲作から脱落したことは明らかである。

また前掲拙稿によれば、稲作の劣等地というべき太平洋沿岸の都府県では、米がまだ不足がちであった一九五九年前後に水稻作付面積がピークを打ち、以後七九年までに東京八九%減、神奈川六七%減、大阪六七%減、和歌山五一%減、静岡五〇%減、山梨四九%減、愛知四二%減、高知四一%減、……

(拙稿第13表参照)と著しい減少を示している。

要するに、稲作の「劣等地」では、零細農家の稲作縮小・離脱が集中的に進展したにも拘わらず、借地型稲作大経営がほとんど形成されぬどころか農地自体も稲作から脱落して、地域の稲作衰退を結果したにすぎないことはや明白であろう。

第11表は、借入耕地を有する農家の七〇～七五年の五年間における階層変動を示しているが、この表は農地貸借関係がいかに不安定であるかを雄弁に物語っている。実際、総ての階層を通じて実に四六・六八%、平均五三%の農家が僅か五年の間に

う。
他方、稲作の劣等地ともいべき東山・九州では、二ヘクタール未満の農家群の稲作縮小・離脱が著しく進み、減反・転作

第11表 借入耕地のある農家の階層変動（都府県，1970～75年）

（単位：％）

経営規模	離農	借入地なしに	小計	下の階層へ	同一階層	上の階層へ	新たに借入れ	新設	75年戸数 (70年=100)
例外規定	39.4	33.3	72.7	-	9.1	18.2	24.2	24.1	72.7
～0.3ha	28.4	39.1	67.5	0.0	27.4	5.1	20.5	5.1	68.2
0.3～0.5	9.3	47.7	57.0	10.8	26.1	6.1	18.9	1.6	68.5
0.5～0.7	5.0	48.2	53.2	16.4	23.6	6.8	17.3	1.0	64.7
0.7～1.0	2.6	47.1	49.7	16.0	27.0	7.2	17.3	0.7	63.7
1.0～1.5	1.7	45.3	47.0	15.3	31.5	6.1	21.3	0.6	67.7
1.5～2.0	1.3	44.6	45.9	16.8	28.9	8.3	27.1	0.7	75.7
2.0～2.5	1.3	44.5	45.8	18.4	26.5	9.3	41.6	0.5	98.8
2.5～3.0	2.0	47.1	49.1	17.2	21.7	12.0	50.5	0.7	110.9
3.0～5.0	3.7	51.3	55.0	14.0	27.6	3.4	87.0	2.2	162.3
5.0～	7.7	50.8	58.5	12.3	29.2	-	126.2	4.6	206.2
計	7.9	45.5	53.4	12.7	27.3	6.6	21.3	1.6	69.4

注.『1975年農業センサス農業構造動態統計報告書』により作成.

農地貸借関係を解消するか離農するかという有様である。また経営規模を縮小して下の階層に落ちた農家は一一・一八％、平均一三％を占め、上の階層に上昇した農家は僅かに三・一二％、平均六・六％にすぎない。経営規模の大小を問わず、僅か五年の間に半数前後の農家が農地貸借を解消しているにも拘わらず、三ヘクタール以上の両層では借入地のある農家が著しく増加しているが、それは、この両層では五年間に借入地を返上した農家数よりも新たに農地を借り入れた農家数の方が多かったうえに、下の階層から上昇した農家が少なからずあったためである。

このように農地貸借関係は決して安定的ではなく数年内に解消するものが大半を占めているが、他方で新たに貸借関係が成立しており、農地貸借の成立と解消が交錯する中で、下層農家の借り入れが漸減する反面、上層農家の借り入れが増加するという形で農地貸借が拡大し上層農家の規模拡大が進展しつつあることは確かである。

とはいえ『農業センサス』によれば、都府県農家の借入水田面積の合計は、六五年一七万五千ヘクタール、七〇年一八万六千ヘクタール、七五年一四万二千ヘクタール、八〇年一四万四千ヘクタールと推移しており、特に七〇～七五年の減少が目をはく。この統計が農地貸借面積の推移を正確に反映しているとは考え難いが、少なくとも七〇年以降農地貸借が著しく拡大して

いないことは確かであろう。しかも米の膨大な需給ギャップ、Ⅱ兼農家の増加、農業者の高齢化など、「提言」のいわゆる「土地革命」の前提諸条件は、けっして一九八一年に始めて形成されたのではなく、既に七〇年頃に形成されていたのである。それにも拘わらず七〇年以降、一〇ヘクタール以上の借地型大経営が急増する「土地革命」がほとんど進展しなかったことは、経済のメカニズムが「提言」の「経済学的ロジック」とは異なつた方向に作用していることを雄弁に物語っている。

五 農業就業構造の劣弱化は先進国型

農業成立の前提条件になりうるか

「提言」は、第Ⅱ種兼業農家の増加と農業者の高齢化を、米の膨大な需給ギャップとともに、市場原理の導入と土地流動化の前提条件とみなし、これらの前提条件が成熟したことが先進国型農業への成長を必然にすると想定している。竹中論文も、農業従事者の急減を先進国型農業が展開する第二の重要な前提条件とみなしつつ、農業従事者は今後さらに激減を続けて数十万人にまで減少し、先進国型農業が実現されると想定している。「仮に、若年層の新規に農業に参入する人を一万人とすると、三〇年間農業経営にたずさわるとして三〇万人、四〇年間として四〇万人、これが将来の日本の農業従事者数であつて、もは

や動かしがたい必然的な傾向である」(同一四頁)。しかもアメリカと比較すれば、将来の「日本の三〇万〜四〇万戸は、むしろ多目でさえある。五五〇万ヘクタールの総耕地を三〇万〜四〇万で機械的に割り算すると、一戸当たり一三〜一八ヘクタール、ただし実際には、このなかに中小家畜、施設園芸などの農業者が相当数含まれるから、耕種部門では一戸当たり二〇〜三〇ヘクタールとなる」(同一四頁)。

しかしこれは「経済学的ロジック」とは無縁の願望や計算を語っているにすぎない。

農業従事者の激減が農業構造改善の重要な前提条件であることは確かであるが、農業従事者の激減が農家の激減と経営規模拡大に結びつかなければ、農業構造は改善されないであろう。ちなみに『農業センサス』によれば、一九八〇年の農家戸数は四六六万戸、六〇〜八〇年の二〇年間の減少戸数は一四〇万戸、減少率は二三％にすぎない。一九八〇〜二〇〇〇年の二〇年間は、日本経済の成長率が六〇〜八〇年の二〇年間の二分の一、三分の一に低下するのではないかと思われるが、農家減少率は逆に二倍に加速され四六％減少すると仮定しても、一九年後の二〇〇〇年の農家戸数はなお二五〇万戸を下らず、平均耕地面積は二ヘクタール強にすぎないであろう。

竹中論文によれば、「先進国型農業の本格的な展開が始まる

の」は「昭和一ケタ世代のリタイヤの峠にさしかかる一五年前後ぐらゐ先の時点」(同一六頁)、つまり一九九六年前後であるが、平均耕作規模が二ヘクタールに拡大しても、既述のように技術的にも経済的にも現在よりかえって「零細」と意識されるだけでなく、アメリカはもちろん、EC諸国の農業にもとうてい太刀打ちしえないであろう。だから「先進国型農業」が本格的に展開するためには、圧倒的多数の農家が完全に離農するかまたは〇・一ヘクタール程度のホビー農家となり(事実上の離農)、その農地を数十万戸の農家が集中的に借りて平均一〇ヘクタール以上に規模拡大しなければならない。

そのためには、一九八〇年の農業従事者一二五四万人、うち農業就業人口六九七万人(『農業センサス』による)の圧倒的多数が完全に農作業をやめるか、経済的意味をもため程度にまで農作業を縮小しなければならない。逆にいえば、その大多数が農業以外に安定的な就業の場を確保しなければならぬ。だが五〇年先は知らず、一五年後の一九九六年までに、一〇〇〇万人の農業従事者がいかにして安定的な就業の場を確保しうるのであろうか。

「日本農業は幾多の病理現象をもつ。しかしその病理現象はきわめて単純であり、根本的要因は『規模の零細性』と『片手間農業』という生産力構造に原因する低生産性・高価格である。

《ノート》 日本農業「自立」の問題点

さらにいえば、『過剰就業』こそ問題である。規模の零細性は過剰就業の結果であり、片手間農業は過剰就業の形態である」(叶芳和「農業革命を展望する」、『経済評論』一八九〇年一月号、一〇六頁)。

まさにそのとおりである。それゆえ、「先進国型農業」の実現は歴史の必然的方向であると主張する「提言」や竹中論文は、何よりも先に、片手間農業という形態で現象する過剰就業の解消がいかにして可能でありかつ必然であるかを論証しなければならない。けれど片手間農業という過剰就業が解消されなければ規模の零細性は止揚されず、規模の零細性が止揚されなければ低生産性・高価格の解消は望みえないからである。だが「提言」も竹中論文もこの核心的問題をほとんど全く解明せぬまま、雇用問題は障害にはならないと断言しているにすぎない。もっとも竹中論文は、過剰就業の解消と不可分の関連にある雇用問題について言及していないわけではない。

「いまや年々、七〇〇〇～八〇〇〇人の新卒男子しか農業に就業しないという事実は、日本の二次、三次産業が、新規学卒者の九九%に安定した職場を提供できるところまで、その力量をつけてきたことを意味する」(竹中論文一七頁)。だから「農業の近代化が進むと雇用問題が深刻になるという見解」は「現実を無視した議論だ」(同頁)。「雇用問題が先進国型農業への

展開の障害になる、とみることはできない」(同頁)。

しかしこれは全く「現実を無視した議論」である。農家の新卒者の雇用問題が深刻化するから農業構造の改善が進まない、などと主張する者はひとりもない。農業以外に安定した就業の場を確保しえぬ数百万人の高年者や、農業と農外の双方に就業しなければ人並みの所得を実現しえぬ数百万人の中高年者が、完全に農業を離脱しても高賃金で安定的な就業の場を長期的に確保しうる保証は全くないから、「雇用問題が先進国型農業の障害になる」といつているのである。恣意的に問題をすりかえてしまつては、「経済学的ロジック」の混乱はつるるばかりであらう。

『農業センサス』によれば、農業就業人口は七〇～七五年に二三・四%減少したが、安定成長下の七五～八〇年には減少率は一一・八%に半減している。また兼業従業者数は既に七〇～七五年に〇・一%増とほとんど横ばいで推移していたが、七五～八〇年には五・七%減と減少に転じている。また前掲第6～8表で確認したように、稲作の収益性が著しく悪化した七五年以降、零細農家の稲作離脱はかえって著しく減少している。

「提言」に従えば「米の膨大な過剰供給、農業収入に依存しない第二種兼業農家の増加、高齢農業者の引退期の接近など、農業内部に市場原理の導入、土地流動化の条件が成熟しつつある」

(同二〇頁)から、七五～八〇年には農家・農業就業人口の減少と他産業就業人口の増加が加速されてしかるべきであるが、逆に農業就業人口の減少率が鈍化し他産業就業人口が一・二%減とかえって減少していることは、安定成長の下での雇用環境の悪化を度外視しては理解しえないであらう。

第12表は、産業別雇用指数の対前年増減率の推移を示している。これによれば雇用者数は六〇、六一年には一年間に実に十数%も増加したが、六〇年代後半は三%台、七二年以降はほぼ毎年一%未満に低下し、七五年には逆に一・六%の減少を記録している。特に製造業では、六〇、六一年には各一六%、一二%も増加したが、以後急速に増加率が低下し、七二年以降は毎年(七三年を除く)減少を続けるという有様である。資本主義経済の中核をなす工業部門で雇用者数が七一年をピークとして絶対的減少に転じたことは、資本賃労働関係が縮小再生産に陥ったことを意味するだけでなく、経済発展の原動力である工業の成長力が鈍化したことを示しており、本質的に重要な構造的変化として銘記すべきであらう。この時期に経済基調の変化が生じたのはけつて偶然ではない。経済発展の原動力である工業の成長力の低下は不可避的に日本経済の成長力を低下させ、ひいては農家労働力を吸引する力を低下させ、農業からの労働力流出を減少させることは必定である。

第12表 産業大分類別雇用指数の対前年増減率

(単位：%)

年	調査 産業計	建設業	製造業	卸売 小売業	金融 保険業	運輸 通信業	電気 ガス 水道業	サービ ス業
1955～56 年平均	5.7	7.1	6.1	5.0	5.1	5.7	5.1	-
60	13.6	23.6	16.0	18.7	9.3	7.6	2.4	-
61	11.5	15.5	12.4	17.1	5.8	8.4	4.7	-
62	8.3	21.4	7.3	16.9	8.3	6.2	6.0	-
63	5.8	10.9	3.9	15.6	7.3	5.6	0.9	-
64	5.6	10.4	5.1	10.3	8.1	4.8	1.7	-
65	3.7	2.0	2.2	6.4	6.9	4.0	2.2	-
66	1.7	4.9	0.5	5.8	7.0	2.9	2.5	-
67	3.3	0.9	3.2	5.0	8.6	3.4	2.9	-
68	3.7	0.3	4.1	5.2	4.9	3.3	2.5	-
69	3.2	2.5	3.7	4.1	3.8	1.8	2.3	-
70	3.9	3.7	3.8	7.1	4.9	1.8	1.5	-
71	2.2	4.1	0.7	6.3	4.0	1.0	1.6	3.9
72	0.8	5.9	-1.9	3.2	4.2	-0.6	2.5	4.0
73	0.6	3.5	0.3	-0.4	0.5	-1.9	0.5	3.1
74	0.2	0.2	-0.5	0.0	-0.4	0.5	1.0	2.8
75	-1.6	-5.1	-5.2	1.1	1.6	0.5	0.8	3.4
76	0.0	1.9	-2.0	1.6	2.1	-0.7	0.5	3.8
77	1.3	2.6	-0.9	2.7	3.1	0.6	0.7	5.0
78	0.4	2.3	-2.3	1.6	3.2	0.1	1.5	4.7
79	0.6	2.6	-0.8	0.0	0.7	-0.6	1.4	3.2

出所：労働省『毎月勤労統計』による。

注(1) 常用労働者30人以上を雇用する毎月勤労統計対象事業所の常用労働者の雇用指数。

(2) 調査産業計には上掲産業のほかに鉱業、不動産業を含み、1970年以降サービス業を含む。

(3) 電気・ガス・水道業には1973年以降熱供給業を含む。

(4) 調査事業所の抽出替えに伴うギャップは調整されている。

(5) 1955～60年は年率増減率である。

第13表は農家就業動向の推移を示している。就職者数は六三年の九三万人をピークに漸減しているが、特に七四年以降一段と低下し七九年にはピーク時の半分の四八万人に減少している。とりわけ就職転出者数の減少は著しく、七九年には六二年の四分の一以下に減少している。他方、離職者数は六三～七九年を通しておおむね二〇～二八万人の間で推移している。安定成長への移行に伴って就職者数への移行に伴って就職者数特に就職転出者数が激減している反面、離職者数はほぼ横ばいに推移しているため、農業から他産業への流出超過は減少の一途をたどっており、農業就業人口の

第13表 農家労働力の就職・離職動向

(単位:千人)

	就 職 者 数					離 職 者 数			就 職 離 職 差
	転 出	在 宅	学 卒	一 般	計	転 入	在 宅	計	
1958	395	146			542	113	34	147	395
59	458	232	312	278	690	160	55	215	475
60	460	286	325	421	746	131	44	175	471
61	470	326	332	464	796	114	43	157	639
62	497	405	481	421	902	119	58	177	725
63	439	495	539	395	934	106	123	228	706
64	415	476	513	377	890	104	146	250	640
65	411	440	562	288	850	101	132	233	717
66	384	423	563	244	807	98	115	213	594
67	371	451	566	256	822	85	126	211	611
68	338	449	538	249	787	85	126	211	576
69	330	470	514	286	800	73	132	205	595
70	313	480	481	312	793	67	129	195	598
71	280	538	449	370	819	63	169	232	587
72	245	548	391	402	793	62	210	272	521
73	219	556	379	396	775	55	222	278	497
74	190	448	348	290	638	53	186	239	399
75	168	400	313	255	568	51	177	228	340
76	145	349	287	208	495	48	158	206	289
77	144	383	306	222	527	51	164	246	281
78	127	468	292	303	595	50	264	315	280
79	114	360	280	194	475	40	172	212	263

注.『農家就業動向調査』により作成.

減少率が鈍化せざるをえないことは明らかである。

それは、高度成長期に他産業に就業可能な労働力の大多数が就業したため、新たに他産業に就業しうる労働力が著しく減少しているという、農家労働力の供給サイドの変化によるところが大であり、雇用機会が乏しいために就職したくても就職できないほど雇用環境が悪化しているわけではない。しかし他産業の雇用者数の伸びが著しく鈍化し特に工業では絶対的に減少しつつあるという雇用環境が、ますます老齢化が進む農業就業者の他産業への就業を厳しく制約していることはいうまでもないであろう。農家の老人比率が際立って高いことは、他に行き場のない高齢者が農業に滞留していることを如実に示しており、他産業就業者の高齢化も進み定年退職→帰農が年々増加していることも併せて考慮すれば、農業就業人口が今後激しく減少するとはいい難いであろう。

第14表は、「農業が主」である農家世帯員の就職と離職就農の推移を示しているが、七六年

第14表 「農業が主」である農家世帯員の就職と離職就農

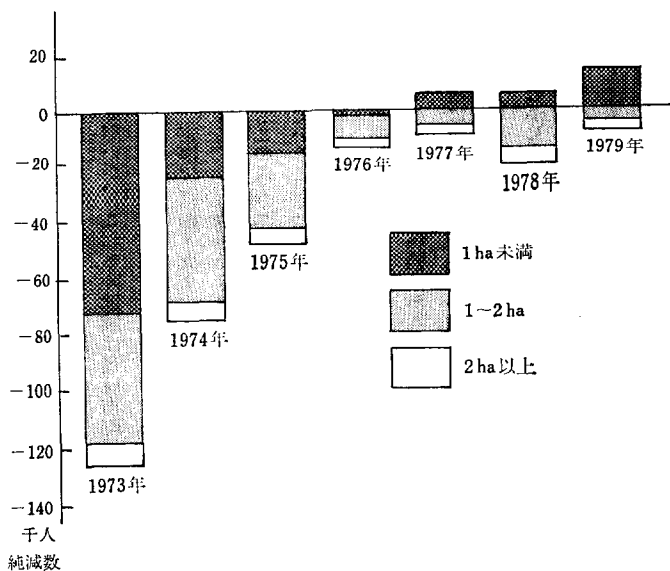
(単位: 1,000人)

	「農業が主」の就職者					他産業からの離職就農者				
	計	男				計	男			
		小計	34歳以下	35～59歳	60歳以上		小計	34歳以下	35～59歳	60歳以上
1970	205.0	112.1	52.8	53.9	5.5	92.9	79.7	48.2	22.9	20.6
75	145.0	77.3	25.8	45.2	6.4	67.8	94.3	58.8	18.0	27.8
76	104.0	56.7	20.1	31.2	5.5	47.3	86.7	58.2	19.8	27.3
77	102.2	57.1	19.9	31.7	5.5	45.1	97.6	64.3	20.9	30.0
78	144.2	81.6	28.9	44.8	7.9	62.6	124.8	82.4	23.0	38.8
79	76.1	43.5	17.1	22.2	4.2	32.6	80.2	55.1	15.7	25.7

注(1)『農家就業動向調査』昭和54年版による。

(2)イタリックは離職就農者の方が多いことを示す。

第5図 「農業が主」の経営耕地規模別純増減の推移(都府県)



注.『農家就業動向調査』昭和54年版による。

以降、男子の「農業が主」の就職者より他産業からの離職就職者の方が多い、いわゆる還流超過が続いていることに留意すべきである。これは、六〇歳以上で離職就職者が就職者をはるかに上回っているためであるが、その比率が七五年の二・〇倍から七九年には三・三倍に拡大しているばかりでなく、三五と五九歳までが還流超過に転じていることは、還流超過がけつして一時的な現象ではなく、恒常化しつつあることを示唆している。

第五図によれば、七三年には経営規模の別を問わず「農業が主」の世帯員数は著しい純減を示しているが、以後急速に純減数が減少し、七七年には一ヘクタール未満層で純増に転じ、七九年にはこの層の純増数が増大するとともに一ヘクタール以上の両層の純減数が著しく減少している。農業所得の伸び悩みと省力化の進展は、上層農家の農業就業者をますます多く農外就業に赴かせる経済的・技術的条件をなしており、遅かれ早かれ二ヘクタール以上層でも「農業が主」が純増に転ずる可能性を示唆している。

「提言」によれば、Ⅱ兼農家の増加、農業者の老齢化、米価抑制の長期化など、零細農家の条件が成熟しているから、「農業が主」の世帯員は激しく減少してしかるべきであるが、零細農家ではかえって増加していることは、農業就業人口や零細農家が「提言」の「経済学的ロジック」どおりにはけつして減少

しないことを遺憾なく示している。

第15表によれば、世帯主が六〇歳以上で後継者のいない農家の占める割合は、南九州二三%、沖縄二〇%、山陽一九%、四国一四%、山陰・東山・北海道・北九州（一二・五―一一%）などで高いが、これらの地域は過疎市町村比率が高い（南九州七・一%、北九州四九%）点で一致している。他方、東北、北陸、関東、東海では四・九―七・〇%にとどまっている。この表だけでは必ずしも確認できないが、他のさまざまなデータに照らしてもこのような後継者のいない老人農家が特に過疎山村に集中していることは確かである。実際、過疎山村では農業の収益性が著しく低いうえ安定的な就業の場が極めて乏しいので、後継者が雇用機会を求めて村を去り老人夫婦が村に残って農業を続けるという傾向が強いから、後継者のいない老人農家が過疎山村に集中するのは見易い道理である。このような農家は大部分が一〇年以内に離農するとみてよいであろう。

しかし後継者のいない老人農家が土地条件の極めて劣悪な過疎山村に集中している限り、たとえこのような農家の離農が進んでも、一〇ヘクタール以上の借地型大経営が広範に形成されるはずがないであろう。先に、零細農家の稲作離脱は劣等地で集中的に進展するが、劣等地では零細農家の離脱が上層農家の規模拡大にほとんど結びつかぬまま、地域の稲作衰退を結果す

第15表 後継者のいない老人農家分布の地域性

(単位: %)

		1981年			70 ～ 80 年 農 家 減 少 率	69 ～ 79 年 の 水 稻 作 付 面 積 減 少 率	過 疎 市 町 村 比 率 (75年)
		世 上 合 計 の 農 家 が 60 歳 の 割 を 超 え た 割	A が の 割 合 の い な い 後 継 者 B	全 人 農 家 の い な い 割 合 の い な い 後 継 者			
全	国	27.7	35.8	9.9	13.7	22.2	34.1
北	海	23.6	48.6	11.5	27.7	35.2	70.3
都	府	27.8	35.5	9.9	13.3	21.1	31.6
東	北	24.8	19.8	4.9	8.2	10.7	31.9
北	陸	25.4	21.3	5.4	12.8	16.2	25.2
関	東	27.2	20.8	5.7	13.9	19.6	8.7
東	山	30.3	41.1	12.5	8.8	26.1	33.3
東	海	26.6	26.4	7.0	12.9	30.7	13.3
近	畿	27.8	34.6	9.6	12.7	27.4	16.2
山	陰	26.1	47.8	12.5	13.8	26.3	50.0
山	陽	34.4	54.3	18.7	14.0	28.3	51.1
四	国	31.2	46.1	14.4	14.4	30.3	51.4
北	九	26.8	41.1	11.0	15.6	19.7	49.1
南	九	32.5	69.8	22.7	20.6	33.1	70.7
沖	縄	30.9	64.5	19.9	25.0		

注. 『昭和56年農業調査結果』、『農業センサス』、『作物統計』、国土庁『過疎対策の現況』昭和53年度版により作成。

るにすぎないことを明らかにしたが、後継者のいない老人農家が集中している過疎山村は典型的な劣等地であるから、このような農家が総て離農しても借地型大経営を広範に形成される可能性が乏しいことは明らかであろう。

後継者のいない老人農家が過疎山村以外にも少なからず存在することは無論である。しかもその大部分が一〇年以内に離農するであろう。そして土地条件のよい平坦農村では、まさにこのような農家が、農外所得だけで家計費をまかなえる非農家的Ⅱ兼農家とともに農地の主たる貸し手となって、他の農家の規模拡大に寄与するであろう。しかし既に詳述したように、数ヘクタールの農家群がシェアを大きく拡大するような漸進的な農業構造の改善をもたらすことはありえても、「先進国型農業」を成立させることはありえないであろう。

日本経済の広大な裾野を形成する地域産業は、住宅をもち農業所得があり働ける者はみな働いて人並みの生活ができれば一応満足する農家の労働力を、極めて不安定な雇用条件と低い賃金でフルに活用することによって存立しえているといつても過言ではない。だから仮に一〇〇〇万人もの農業従事者がほぼ完全に農業から切り離されたとすれば、都市に流出せざるをえない数百万人の住宅費を含めて、現在よりはるかに高い賃金でその大部分を長期安定的に雇用しなければならぬが、地域産業にそのような雇用能力がありうるはずはないであろう。だから深刻な雇用不安が生ずることは必定である。だが、竹中論文も正しく指摘しているように、「民主主義国家において、そもそも雇用問題を深刻化させるような農業の近代化は、進むはずがない」(同一七頁)から、「先進国型農業への道」は極めて遠く険しいというほかないであろう。

仮に「先進国型農業への道」を短縮すべく強力な政策を遂行すれば、農業が有する膨大な中高年人口扶養能力を無にして深刻な雇用問題と社会不安を生みだし、社会保障費や国土保全費用を膨張させ、過密と過疎を激化して土地、住宅の価格高騰または無価値化を助長し、農産物輸出国との紛争を激化させ工業製品の輸出を減少させ……その他さまざまな不利益や混乱を生み出すことは必至である。しかもそのような社会的な不利益に耐

えたとしても、高生産性・低価格の農業を実現しうる保証はないであろう。よしんばそれを実現しえたとしても、二〇ヘクタールの借地型大経営はたぶん現在の五ヘクタールの農家と同程度の生活水準を維持することさえ難しいであろう。また高生産性・低価格農業の実現によって得られる社会的利益は、右のような有形無形の不利益とは比較にならぬほど小さいであろう。

それと対比して現在の農業は、多くの病理現象を露呈して社会的にさまざまな不利益を与えているとはいえ、中高年人口扶養機能、国土保全機能、過密・過疎の緩和、貿易の拡大、安価な労働力の供給、その他さまざまな形で国民経済に想像以上の利益をもたらしていることを銘記すべきであろう。

日本経済はさまざまな困難に的確に対応して世界屈指の経済大国に成長したが、日本農業の担い手である数百万の農家も、与えられた条件の下で農家経済の破綻を回避しより多くの所得を実現すべく、合理的に行動してきたのであって、全面的兼業化→農業構造の劣弱化はまさに合理的経済行為の所産にほかならない。全面的兼業化・農業構造劣弱化は、国民経済視点からみれば人的・物的資源の有効利用を妨げ生産力増進を阻害する由々しき現象には相違ないが、経済主体である個々の農家にとって合理的な経済行為の所産である限り、好むと好まざるとに拘わらずそれを抑止することは至難であるといわねばならない。

日本の経済や社会は短期間にあらゆる局面で著しく変貌しており、農業の技術も生産手段も土地基盤も農家経済も……かなりのテンポで改善されつつある。それにも拘わらず日本農業の平均耕作規模は明治以来一〇〇年間ほとんど拡大されなかったし、零細分散錯圃制という極端も解消されなかった。日本の経済政策はおおむね適切に運営されてきたが、農業政策だけは一〇〇年間誤まり続けてきたとどうい考えられないし、農業以外の諸産業では勤勉な企業家と労働者に恵まれたが、農業だけは農業者が一〇〇年間怠け続けてきたとどうい考えられない。それにも拘わらず零細分散錯圃制と零細経営がほとんど全く止揚されなかったとすれば、それ自体歴史的必然性に根ざしていると考えるほかないであろう。

現代の目からみて封建制社会がいかに矛盾にみちていても、封建制社会が生産力発展の特定の段階において多くの国で数百年の長きにわたり存続したとすれば、けっして偶然ではなく歴史的必然性に根ざしていると考えざるをえない。日本農業は、零細農耕制を止揚しえぬまま全面的兼業化という形で農業構造がますます劣弱化しつつあるが、それは経済メカニズムがしからしめた「歴史的必然の道」であるといわねばならない。「歴史的必然の道」にはさまざまな弊害とともに理に適った「なにか」がある。仮に弊害のみしかなければ、封建制社会も

零細農耕制も長きにわたり存続しうるはずがないであろう。封建制社会や零細農耕制が永久に存続しえないことは無論であるが、崩壊の機が熟さぬ限りいかにそれを打破しようと企てても失敗に終わることは必定である。

日本農業が産業として「自立」することが可能であるとすれば、それを望まぬ者はいないであろう。そして日本農業が歩む「歴史的必然の道」が近い将来、産業としての「自立」に連なっているとしたら、既に農業構造の改善が急激に進展しているはずである。しかし現実を直視する限り、日本農業の「自立」に歴史的必然性を見出すことはできないであろう。しかりとすれば、日本農業が進むべき別の道は「歴史的必然の道」をそれ自体として克明に分析することによって見出されるべきであろう。